

# 大川市議会第4回定例会会議録

令和5年9月8日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	内藤栄治
3番	古賀寿典	10番	川野栄美子
4番	馬淵清博	11番	遠藤博昭
6番	宮崎稔子	12番	永島守
7番	西田学	13番	平木一朗

## 欠席議員

5番	永島幸夫
14番	箆島かおる

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
統括副市長	橋本浩一
特命副市長 (兼)大川の駅整備振興課長	森寿貴
教育長	内藤妙子
会計管理 (兼)会計課長 (兼)税務課長	川野文裕
人事秘書課長 (併)監査事務局長	仁田原敏雄
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	田中準一
企画課長	野中貴光

大川の駅整備振興課主幹	甲	斐	衛
大川の駅整備振興課主幹	岡	美	詠子
健康課長	江	崎	くるみ
環境課長	堀		修
福祉事務所長	山	田	秀幸
福祉事務所主幹	山	口	馨
子ども未来課長	古	賀	章子
農業水産課長 (併)農業委員会事務局長	宮	崎	和彦
クリーク課長	井	上	祐二
建設課長	阿	南	和文
都市計画課長	龍		健司
学校教育課長	添	田	宗孝
学校教育課主幹指導主事	藤	岡	忠司
生涯学習課長	井	口	秀成

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	和	田	孝紀
議会事務局書記	龍		輝洋
議会事務局書記	松	家	奈美子
議会事務局書記	高	口	絵美

4. 付議事件

1. 一般質問

1. 議案に対する質疑

(議案第50号～第62号)

1. 決算特別委員会の設置、委員の指名

(議案第52号)

1. 委員会付託

## 5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
7	7	西 田 学	1. 国道385号・442号沿線の商業開発について 2. 「大川の駅」事業について
8	2	宮 崎 貴 仁	1. 持続可能な生涯学習の拠点づくりについて
9	10	川 野 栄美子	1. 顔の見える福祉ネットワークの必要性 (高齢者、児童、青少年、障がい者)
10	4	馬 淵 清 博	1. 大川市のごみ行政と清掃センターの課題について
11	1	永 尾 学	1. コミュニティ・スクール施策の充実について 2. 家庭教育憲章と新安心ネット宣言について 3. 学校での熱中症対策について

---

### 午前9時 開議

#### ○議長（遠藤博昭君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

ここで御報告申し上げます。箆島かおる議員並びに永島幸夫議員から欠席の届けが提出されておりますので、御報告申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策を講じている状況のため、1人の質問者が終わるとに議場内の換気やアルコール消毒を行うため、10分程度の休憩を取りますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、7番西田学君。

#### ○7番（西田 学君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号7番、西田学です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、国道385号・442号沿線の商業開発についてお聞きします。

国道385号・442号の沿線の商業開発は多くの市民の願いです。これは6月の一般質問でも質問をさせていただきました。そのときの回答は、1つが都市計画マスタープランや関連する上位計画との整合性の問題、もう一つは農振法との関係、これらがネックとなり、前向きな回答が得られなかったと理解をしています。

この後、質問席より、この2つを中心にして質問をさせていただき、その後、次の質問、「大川の駅」事業について質問をさせていただきます。

**○議長（遠藤博昭君）**

7番。

**○7番（西田 学君）**

それでは、質問させていただきます。

最も新しい大川市の都市計画マスタープラン、これは平成29年7月作成です。6年前のもので。新しい都市計画マスタープランを作成する計画はありますか。

**○議長（遠藤博昭君）**

龍都市計画課長。

**○都市計画課長（龍 健司君）**

お答えします。

現在の大川市都市計画マスタープランは、先ほど言われましたように、平成27年（107ページで訂正）7月に策定しておりまして、多くの皆様と共同でつくり上げたものであり、20年先を見据えた都市計画の基本方針となるものです。

都市計画マスタープランの計画期間はおおむね20年と長い期間になっておりますが、これは都市の将来あるべき姿を想定し、必要な整備を行いながら都市を適正に発展させようとするためのものでありまして、このことは一朝一夕にできるものではなく、長期的な見通しを持って行う必要があります。

本市の都市計画マスタープランは策定から6年を経過しておりますが、今後もこれに掲げる基本方針に基づき都市整備を推進するなど、市民、事業者、行政の協働による都市づくりを進めていきたいと考えております。

ただ、20年という計画期間は非常に長く、その間、市民生活や社会経済情勢は刻々と変化していきますので、その状況に応じて都市計画マスタープランの見直しを行うことは必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

20年先を見据えたということは初めてお聞きしました。しかしながら、状況に応じてつくっていかねばいけないということだったと思います。

6月議会で上位計画との整合性と言われたのは総合計画との整合性のことだと思いますが、最新の総合計画は大川市第6次総合計画で、2020年から2029年となっています。これによりますと、人口減対策、企業誘致など、前向きな意見がたくさん書かれています。例えば、「私たちは進行する人口減少社会に対応するべく、社会情勢を考慮しながら、明るく希望の持てるまちづくりを今後進めていく必要があります。」と書かれています。また、「企業誘致などに取り組み、魅力ある雇用の創出につなげていくような施策の実施が求められます。」とも書かれてあります。

この総合計画に沿った都市計画マスタープランを早急に作成することが上位計画との整合性につながるのだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

すみません、お答えする前に、1つ訂正をさせていただきます。

私、先ほど都市計画マスタープランの策定年度を平成27年度と申しましたが、正しくは平成29年度です。すみません。この分の訂正をよろしくお願いします。

先ほどの御質問にお答えします。

本市の都市計画マスタープランは平成29年度、一方、第6次総合計画は令和2年度と、策定年度は異なっておりますが、市の基本方針を定める計画をつくる際には、関係する個別計画との整合性を図りながらつくっていきますので、両計画の整合性は取れているものと認識しております。

また、先ほど申し上げましたように、都市計画マスタープランはおおむね20年先を見据えた都市計画の基本方針となるものでありますから、今のところ、早急につくり変えるという考えはございません。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

分かりました。

私、先ほど29年と言いましたか、27年と言いましたか。（発言する者あり）合っていました。

農振法もネックになっていると考えますが、国道385号・442号沿線の田んぼの基盤整備が行われたのは何年ほど前でしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

御質問にお答えいたします。

国道385号・442号沿線の圃場整備は、30年から35年前にかけて行われております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

30年から35年前に圃場整備が行われたということですが、基盤整備と圃場整備は同じ意味と捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいま言われたように、基盤整備と圃場整備事業、私、圃場整備事業とお答えしましたが、同じことと捉えていただいて結構です。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

基盤整備した後の田んぼの土地利用について、その当時、土地所有者にどのような説明をされましたでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

御質問にお答えいたします。

土地所有者に対して、国道385号・442号沿線に限らず、圃場整備をされた方に対して、土地利用については圃場整備事業であり、農地として利用することが前提とした説明をしております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

それでは、その後の土地利用とか、何年間は何か義務があるとか、何年たったら少し緩みますよとか、そういう年数とか、そういう条件みたいな話はされていないのでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

御質問にお答えいたします。

圃場整備をされた分に関しまして申しますと、万が一、事業完了後8年以内に農業以外の目的に転用される際は事業費の返還が発生しますと説明しております。これはあくまでも圃場整備事業をされた分に関してであります。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

基盤整備して約30年から35年たっているということです。私は当時まだ若かったといいますが、親がそれにちょっと携わっておりました。10年ぐらいは土地転用できないというふうに聞いとったんですけど、その8年のことを言っているのかなというふうに理解をしております。

30年から35年というのは長い年月です。今も言いましたように、一世代交代します。農家はまた後継者の不足でもございます。今、市が決断すべきときが来ています。早急に用途地域の見直し、6月に言いましたけれども、ぜひ大川市全体の用途地域の見直しをして、その中で国道385号・442号沿線を、できれば商業地域に変更することを要望します。すぐ答えは出ないかもしれませんが、検討ぐらいしてもらえませんか。

**○議長（遠藤博昭君）**

龍都市計画課長。

**○都市計画課長（龍 健司君）**

お答えします。

まず、用途地域について御説明させていただきます。

まず、用途地域とは、都市計画法に基づいて、住居、商業、工業などの土地利用について定めることで、無秩序な開発を防ぎ、互いの生活環境を守り、効率的な活動を増進しようとするものであります。そのため、用途地域はその必要性のある地域に定めるものであって、全ての地域に定められるものではございません。また、制度の趣旨は、市街地の無秩序な開発を防ぎ、住環境を整えることにありまして、開発を促進させることが目的ではありません。

御指摘の国道385号・442号沿線につきましては、現在、用途地域の設定をしておりませんので、都市計画法に基づく用途の制限はございません。また、現在のところ、当該地域が無秩序な開発を防止する必要がある状況であるとは考えておりませんので、新たに用途地域を設定する考えはございません。

当該地域の商業開発という点につきましては、このエリアは圃場整備後30年ほど経過しておりますが、現在も農業振興地域内の農用地区域、いわゆる青地の状況であることには変わりなく、この青地について農業以外の用途に変更しようとする場合には、まず、整備しようとする施設等の具体的な計画があって、かつ農振法、農地法、都市計画法の要件を満たす必要があります。言い換えますと、具体的な整備計画がない状態で農業振興地域に新たに都市計画法に基づく用途地域を設定することはできないということになります。



農振除外、農地転用については、高いハードルがある一方で、土地の利用につきましては、まちづくりに関わる重要な課題の一つであり、社会の変化に柔軟に対応していく必要があるということは十分認識しておりますので、国、県及び近隣自治体からの情報収集に努めながら、関係各課ともに調査研究に取り組んでまいりたいと考えているところです。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

1999年の地方分権一括法によって権限が市に移譲されたというふうに聞いております。それは用途地域の見直しもだと思います。ただ、農地を商業地域に指定するのは農振のハードルが高いのかなというふうに私は理解をしております。

それで、どちらにしても少し取り組んで検討して前に進めてほしいということで、農振を除外して青地を白地にするほうが簡単であれば、そちらのほうからぜひ進めてほしいというふうに思います。

いずれにしても、買物難民の解消と雇用の創出のためにも、国道385号・442号沿線の商業開発は大川市にとって重要な課題であり、また、大きなチャンスでもあります。避けては通れない問題ですので、早急に検討されることをお願いいたします。

それでは、2つ目の質問、「大川の駅」事業についてお聞きします。

最初に、道の駅の南側に、道の駅とほぼ同じ面積約3万9,000平米を計画してある民間事業用地についてお聞きします。

6月議会の私の一般質問の中で、民間事業用地の議論は「大川の駅」整備推進協議会やその中の検討部会で十分議論されましたかという私の質問に対して、十分に議論いただいていると承知していますという回答でした。具体的な日時や内容を教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

森特命副市長。

○副市長（森 寿貴君）

アクセス道路南側の民間事業誘致ゾーンに関しましては、「大川の駅」の全体計画にも記載がございますけれども、こちらの計画のほうは「大川の駅」の整備推進協議会での審議を経まして、市として計画決定したものでございます。同協議会の検討部会のほうにおいても

一定議論がされたと承知しているところでございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

今の回答は、6月議会の回答と同じでした。私は検討部会のほうにお聞きしました。なされていないということでした。ですので、具体的な日時や内容をお聞きしました。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

具体的な日時については直ちにお答えできませんけれども、全体計画の25ページのほうに関連施設（民間事業誘致）というふうな記載がございまして、そちらに体験農園や観光農園、宿泊施設、コンベンション施設、商業施設といったものが列挙されており、それぞれについてのイメージの説明だったりとかされておりまして、こちらの全体計画については当然に整備推進協議会だったりとかにかけて審議、御決定いただいているものなので、議論されているんじゃないかと考えているところでございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

議論の中で民間事業用地という言葉が出てきていないんですね。また、上のほうの幹部の方も全くそれを理解されていません。理解されていないんですね。それで事が進んでおるといことはどう思われますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

全体計画のほうに記述があるので、当然そちらに記述があることについては御理解いただいているというふうに認識しております。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

令和3年4月にこの全体計画、その1年後の令和4年4月に基本計画、さらに1年後の令和5年4月に実施計画が出ています。そのうち、2回目の基本計画だけが表題に「大川の駅」道の駅計画と書かれていて、民間事業用地については触れられていません。これはなぜですか。民間事業用地は基本計画なしで進めますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

「大川の駅」の道の駅基本計画なんですけれども、こちらはタイトルのとおり、道の駅のゾーンを対象とした計画でございますので、民間事業用地等の部分についての記述がないということでございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

私は「大川の駅」全てについて、全体計画、基本計画、実施計画で進んでいくと思っておりました。じゃ、民間事業用地だけは基本計画なしで進めるということによろしいですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

決められた手順のある、具体的にここでいうと、まず、全体計画をつくって、基本計画をつくって、実施計画をつくらなければならないというものはそもそも存在しないというふうな形でございます。こちらの道の駅の部分については、市のほうが事業公募のほうを行って、市と契約をするというふうな形で行いますので、そのためにこういう手順を追って、基本計画、実施計画というふうな形で作り込みの精緻化のほうを図ってきているというふうな形でございます。

一方、民間事業用地のほうについては、基本的にまず計画というものは民間主導のほうで立てていただくというふうなことになっておりますので、そういったプロセスのほうも当然変わってくるというふうに御理解いただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

次の質問に移ります。

場所選定に至る経緯についてお聞きします。

6月議会の龍議員の質問の中で、本市に道の駅の話題が出て、大野島に確定したのはいつですかという質問に対して、市の回答は平成27年10月の経営会議で方針決定がなされていますということでした。この1回の会議のみで場所が決定したのでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えします。

平成27年10月の経営会議で決定しておりまして、以前には協議されておられません。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

今、課長、1回で決定したということでしたよね。

それでは、例えば、モッカランドは何回目の経営会議で場所が今のところに決定したのでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えします。

モッカランドの場所につきましては、大川市子育て支援総合施設整備計画策定委員会を設置いたしまして、その中で協議をいただき、方針決定をしております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

何回経営会議が——私、経営会議というのが実はよく分からんとですけども、経営会議

があつているというのを前回、龍議員のときお聞きしたので、もし回数を教えてもらえれば  
ですね、これは通告しておりましたので、よろしくお願ひします。

○議長（遠藤博昭君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

経営会議につきましては、基本、月2回行っております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

その中で、モッカランドの場所については何回議論されたんでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

先ほどお答えしましたとおり、経営会議ではございませんで、策定委員会の中で検討して  
いただき、方針を決定しているということでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

すみません。私、策定委員会をよく理解しておりませんで、分かりました。またもう少し  
調べて、お聞きするときはまた次回の一般質問でしたいと思ひます。

用地取得に影響を与える収用法についてお聞きします。

県の収用委員会は令和4年度1年間でどれぐらい開催されましたでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

県の収用委員会の開催回数につきまして、県のホームページにおいて公表されているところ  
を確認できませんでしたのでお答えできませんが、収用裁決手続の開始決定公告の件数に

については、福岡県の公報のほうを確認しましたところ、令和4年度中において1件ございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

すみません。これも県のことでありまして少し理解していないんですけれども、今、1と言われましたか、2と言われましたか、すみません。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

1件でございます。（「1件ですね」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

最終的に市が代執行するには、県の収用委員会に諮る必要があります。収用委員会に諮る案件も収用委員会を開く回数も極めて少なく、ハードルが非常に高いと聞いております。先ほど1件の内容を私はよく理解していないんですけれども、やはりかなりハードルが高いんじゃないかなというふうに思います。ましてや、代執行するにはかなりの日数を要するというふうに聞いております。

それでは、大川市で過去、収用法が適用されたか、あるいは適用されようとしたことはありますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

まず、御質問にある収用法が適用されたかどうかという部分なんですけれども、ややちょっとざっくりとした言葉の使い方になっておりまして、収用法はいろいろな要件、効果が定められておりますが、その中に、例えば、事業認定みたいなものもございまして、そういったものは当然、市の公共事業の多くで事業認定されておりますし、この「大川の駅」のほうも今年度早々に事業認定を取っているところでございます。

そういう意味で収用法の適用はございますが、恐らく議員がおっしゃっているのは収用裁決という、まさに強制力を行使するというふうなところの部分だと思いますが、そういう意味でも収用裁決の申請は、この大川市においては行われたことはございません。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

用地取得の予算が令和5年度決定しまして、今交渉中だと思います。本当に一件の漏れもなく計画どおり土地を得ることができるのかという質問を一、二回、森副市長の前にしたことがあります。そのときに、いや、収用法のほうで大丈夫ですと、収用法の事業認定のことを言われたと思います、私もそのときちょっと勉強不足ですね。

ですから、もう少し調べたら、県の収用委員会のほうで一般の人が集まって会を開くだけでもかなりハードルが高いということを知っておりますので、用地取得の関連でお聞きしたわけです。よかですね。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

事業認定は当然用地取得につなげるために行うものでして、いわゆる税の特例というふうなものを適用するためには、事業認定といったものが要件になっているというふうな形でございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

次へ移ります。

「大川の駅」へ通じる約500メートルの整備予定の県道だと思いますが、この県道は「大川の駅」の専用的な道路になるのでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

「大川の駅」への専用のな道路ではないかとのことですけれども、整備予定のアクセス道路につきましては自動車専用道路ではございません。自動車のみが通行できるものではなく、歩行者の通行に供される歩道等も設置される予定でございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

あともう少し詳しく、一時停止があったり、道路の下をくぐったり、信号があったりとか、一般的な道路になるんだろうということでも少し説明していただければ助かりますけれども、市民の方が、まず500メートル入るということも知りません。知らない方が多いですね。500メートル入るんですよ一言で説明してしまうと、500メートル行って帰ってくるだけねと、そういう理解の方も実はいらっしゃいます。それでちょっとお聞きしたわけです。

後で出ますけど、100万人の来場を見込んでいます。それも高速道路のパーキングエリア、NEXCO西日本から取った数字だけではないかもしれませんが、そういうものも入っております。以前、500メートル入ることに対して、パーキングエリアよりも数字が減るんじゃないですかと聞いたこともありますけど、分からないというお答えでした。

それで、この500メートルはどういう道路かということ、少なくとも専用のな、ぱっと降りて、ぱっと乗るようなパーキングとは違うということは分かりました。もう少し内容が分かれば教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

本事業は県事業でありますので、詳しくは申し上げられません。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

ありがとうございます。傍聴者さんもそうですし、インターネットで市民の方が見えています。ここまで詳しくは聞いておりませんでしたけれども、県の事業だから言えないという



のは少し、「大川の駅」をつくるかつくらんかの判断のときに参考にできないんじゃないかなというふうに思います。

次へ移ります。

○議長（遠藤博昭君）

ちょっとお待ちください。森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

今の御発言について訂正なんですけれども、先ほど阿南課長の答弁の中で、そもそも自動車専用道路ではないと、また、自動車のみが通行できるものではないと、歩行者の通行に供される歩道なども設置されますという情報を提供しているんですけれども、それに対しての今の御発言というようなものは違うんじゃないのかなと思いますので、ちょっと発言させていただきました。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

私の発言が違うということですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

そうです。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

違っていたらおわびをいたします。ただ、市民の方はいろいろ理解してある方も理解していない方もいらっしゃるということで、昨日の質問者ではないんですけれども、私もそれなりに勉強しておりますけど、市民を代弁した質問をさせていただいたということです。

概算事業費73億8,900万円の起債や補助金についての質問をいたします。

昨日の内藤議員との一般質問のやり取りの内容確認をまずさせてください。

73億8,900万円のうち、市の起債は約54億円、パーセントにしますと約73%ですが、その中には約10億円、約13%が地方交付税として含まれていると考えられますので、大川市の実

質的な持ち出しは約44億円、60%と想定されるということによろしいでしょうか。違っていたら訂正をお願いします。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

すみません、今るる御質問いただいた数字を全部正確に聞き取れなかったもので、改めて昨日差し上げた答弁を繰り返すことによって整合性を取らせていただきたいと思いますけれども、今回の実施計画のほうは概算事業費73億円でございまして、国、県からの補助金、交付金が約13億円、起債のほうが約54億円、一般財源のほうが約6億円で想定しておりまして、起債のうち、交付税措置分が約16億円となっています。この16億円と補助金、交付金のほうの13億円、足した29億円が全体の約4割ほどになっているというふうな形でございまして、市の実負担割合は約6割というふうな形になっております。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

分かりました。大分違っておりました。13億円と16億円を足して19億円、これが40%になっていると。それ以外の60%が市の起債になるということですね。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

19億円ではなくて29億円です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

訂正いたします。13億円プラス、29億円。（発言する者あり）すみません、これは確認でした。すみません。私が間違っていたら申し訳ございません。

国の交付金以外を全て起債で賄うやり方は、あまり聞いたことがありません。制度的根拠や事例等があれば教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

今、私、答弁の中で、国、県の交付金以外は全て起債で賄うとは説明していなくて、6億円ほど一般財源だったりとかを使うというふうな形で御説明差し上げましたので、前提がまず誤っておられるということでございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

昨日、内藤議員から質問がありました、正確なのかどうかという議論があつておりました。これには全てが補助金と起債と書いてありましたので、そうかなというふうに思いました。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

今、議員がこれとおっしゃったのは、VFMの算定の根拠の資料だと思うんですけども、そちらのほうには確かに国の交付金10%、起債90%というふうに書かせていただいているんですけども、こちらについても昨日、内藤議員のほうにも御説明差し上げたとおりでありますが、ほかの道の駅の整備においてよく活用されている代表的な交付金のほうを想定しているというふうな形で、確かに裏のほうは全て起債のほうを充てているというふうな形で、一般財源部分はないじゃないかというふうな御指摘についてはそのとおりではございますけれども、これもあくまでも簡単な算定を行うためにつくっているというところですので、起債であれ、一般財源であれ、最終的な負担先というのは市で変わりはありませんので、そのように御理解いただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

ありがとうございました。これはちょっとまた違うと言われるかもしれませんが、「官民連携による事業手法（PPP/PFI）の導入可能性調査（財政負担軽減効果（VFM）の検討）」によりますと、事業手法がPFIの場合、修繕費、維持費、人件費、水光熱費などの維持管理費、合計が年間に約8,800万円と出ていますが、これは大川市で負担するにしろ、

民間が負担するにしろ、毎年経費として重くかかってきます。着工までにかかる費用は、私が今分かるだけでも概算事業費約73億8,900万円、それに用地費約1億8,000万円、金額はまだ分かっていませんが、項目として地盤改良費、盛土、それから、先ほど議論しておりました民間事業用地の整備費などがかかる上に、毎年の維持管理費として約8,800万円が想定されます。

次の質問に行きます。

総合計画の7ページ、行政における課題の中に、「公共施設の老朽化など、行政にとって解決すべき課題が山積していますが」とあります。具体的な公共施設と解決策を教えてください。

**○議長（遠藤博昭君）**

田中総務課長。

**○総務課長（田中準一君）**

西田議員の御質問にお答えいたします。

公共施設の老朽化についての御質問でございますけれども、本市の公共施設は、高度経済成長や人口の増加等を背景としたニーズの拡大に対応するというところで、昭和40年代から50年代にかけてその多くを整備しておりまして、平成5年以前に整備されました築30年を超える施設が半数以上を占めていることから、今後、大規模改修や建て替えなどの大きな波が到来し、多くの財政負担が生じることが見込まれているところでございます。

このため、本市では平成29年3月に大川市公共施設等総合管理計画を策定いたしまして、今後想定されます人口減少やそれに伴う財政規模の縮小というのを前提に、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するというための基本的な考え方や取組方針を定めたところでございます。

今後予定しております取組といたしましては、旧三又小学校跡地など用途廃止をいたしました公共施設について売却や除却などの処分を行いますとともに、現在取り組んでおります「大川の駅」の整備をはじめ、長寿命化ということで市営住宅や市庁舎の改修、それから、小学校施設の大規模改修を計画しているところでございます。

今後とも維持、活用していく施設につきましては、安全性の確保や長寿命化に向けて計画的な保全策を実施しますとともに、引き続き公共施設全体を見渡しながら、施設の利用状況、それから、立地や将来予測、そして、何よりも財政負担を踏まえ、長寿命化や複合化、ある

いは廃止など、効率的、効果的な公共施設の在り方について具体的に検討しながら、財政の健全化及び市民サービスの向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

ありがとうございました。今、既存の建物管理については十分分かりました。

総合計画に解決すべき課題が山積していますということですね。今あるものを修繕してやっていくよということは、それは当たり前のことですね。解決すべき課題が山積していますと総合計画に書いてあるんです。そういう認識があるにもかかわらず、例えば、小学校再編であったり、焼却場などの課題が先送りされているんじゃないかなというふうに思っております。「大川の駅」の前にすることはたくさんあります。

「大川の駅」にも不安要素がたくさんあります。「大川の駅」整備に係る経済波及効果測定業務報告書によりますと、年間売上高7億6,000万円に対して、施設使用料年4,500万円を想定しています。これは売上げに対して6%弱に当たります。私もテナントを借りて商売しておりました。粗利のお金で運営していく民間企業にとって、6%は非常に高い数字です。手を挙げようかと考えている民間企業は、ちゅうちょするかもしれません。これは施設使用料が高いのではありませんか。昨日、内藤議員のときもあっていました。売上高が低過ぎるんですね。しかも、売上高の基準となる利用者数を年間100万人と設定していますが、先ほど言いましたように、大丈夫でしょうか。昨日の龍議員の一般質問でも出ていました。

これは別の情報なんですけれども、9月1日の西日本新聞朝刊に、道の駅うきはに隣接してアメリカホテル大手のマリオットうきはが8月31日に開業したことが載っておりました。その記事の中に、道の駅うきはは旅行情報誌「九州じゃらん」の好きな道の駅総選挙の2023年で1位に輝き、ここでも年間約50万人です。50万人が訪れると書いてあります。非常に人気があって、福岡市や北九州市からも来る道の駅うきはでも年間50万人です。

費用対効果にも疑問が残ります。施設整備費用約73億8,900万円に対して、年間売上想定額が7億6,000万円。大川市の年間商品販売額というのがありまして、例えば、平成28年、これが一番最新を見つけたんですけれども、1,100億円。例えば、今1,000億円としても僅か0.76%にすぎません。これは市長が言われる大川市制始まって以来の大事業と言われる割に

は費用対効果が低過ぎます。相乗効果もあまり期待できません。

南側約半分の民間事業用地、これも私から見れば「大川の駅」なのかどうかはつきりしません。これも12月議会でもちょっとやり取りしましたけれども、そのときは「大川の駅」ではありませんという回答をいただきました。「大川の駅」についての今日の質問の1番目に、整備推進協議会やその中の検討部会で議論したということでありますけれども、検討部会員さんの中にそういう認識がなかったり、少なくとも十分議論はしていないだろうというふうに思います。

最初に発行された全体計画を読みますと、「大川の駅」全体計画は、「大川の駅」整備推進協議会の検討を経て、大川市が策定するものです。本計画の策定にあたっては、同協議会検討部会の意見を踏まえ」云々とあるんですね。私が今読み上げた中にあった「整備推進協議会の検討を経て」と「同協議会、検討部会の意見を踏まえ」が、民間事業用地の部分があまり——ここには全てと書いておりますが、あまりなされていないと私は認識をしております。「大川の駅」全体計画を進めるための大前提である会議の項目に民間事業用地は入っていません。民間事業用地を「大川の駅」と認めるためには、「大川の駅」整備推進協議会やその中の検討部会の承認を得る必要があります。もう承認を得ているということであれば、議事録なりを見せてください。

いろいろと言わせていただきましたが、私は否定的なことだけを言っているのではありません。今まで代替案を一般質問で何度も言ってきました。最初に質問した国道385号・442号沿線の商業開発もそうです。「大川の駅」の場所に関しては、三丸公共用地に道の駅を、昇開橋やテラツア付近に川の駅を、あるいは小保に下水処理場として確保している用地に「大川の駅」を整備してはどうかと提案もしました。道の駅をつくることに反対しているのではありません。場所に疑問を持っています。

今の計画は道の駅と言いながら、決して便利な道ではありません。沿岸道路を降りてから一般道路に入り、さらに500メートルほど行かなければなりません。そんなところへ——私、スーパーにも勤めておりました。直売コーナーもしておりました。直売コーナーの薬物野菜農家さんは毎日入替えに来なくてはなりません。大川市には国道208号、385号、442号があり、ほかにも水田大川線の県道や、あるいは環状線も計画中です。

また、大野島に新しい建築物を建ててしまえば、筑後川最下流の大自然の原風景は二度と戻ってきません。この風景は大川市民だけの宝でしょうか。現代人だけの宝でもありません。

将来生まれてくるであろう子々孫々の人たちのためにも、残すことが大事だと私は考えます。

また、「大川の駅」は大野島の人たちの生活面にとってもよいことでしょうか。道路事情や浄排水など、ライフラインが今よりよくなるとは思えません。最近、オーバーツーリズムという言葉もテレビで聞くようになりました。旅行者から受ける生活者への影響、これらの検討もこれから行政の責任としてやっていかなければなりません。

市役所前に大きな看板が立っています。大野島にもそれ以前から立っています。あの看板の原風景が二度と見られなくなります。市報9月1日号に、「NHKにつぼん縦断こころ旅 2023 “秋の旅” ゴールは福岡県 エピソード大募集 教えてください。あなたの「こころの風景」のこと」というタイトルで案内されています。俳優の火野正平さんが自転車で日本各地を巡るNHKの人気番組「につぼん縦断 こころ旅」のことです。私も何回か見たことがあります。大野島のあの看板が心の風景となっている大川市民は多いかもしれません。

最後になります。最後になりますけれども、動き出したら止まらないと言われてきたのが今までの日本の公共事業です。まず、市場調査や地質調査の予算決定から始まります。そして、いつの間にか決まったことと言われます。右肩上がりの時代なら、それでも何とかやってこれたかもしれません。「大川の駅」は、とうとう実施計画まで来てしまいました。大川市民の中にはまだ中止できると信じている人々がたくさんいらっしゃいます。諦めるわけにはいきません。これからの人口減少の時代は、どの公共事業をするのか、しないのか、熟慮して選別しなければなりません。「大川の駅」を止める必要があります。動き出した公共事業を止めるという決断を今しなければなりません。

以上で私の一般質問を終わります。

#### ○議長（遠藤博昭君）

西田議員、ちょっと確認。何かありますか。（発言する者あり）森副市長。

#### ○副市長（森 寿貴君）

場所について説明させていただければですけども、なぜ大野島なのかというふうな形について。

まず、改めてこの「大川の駅」の目的のところから振り返りをさせていただきますけれども、端的に申し上げますと、昨日も答弁差し上げましたけれども、本市基幹産業でございます木工を核としたインテリア産業、もちろん最近大変苦勞されているというふうに伺っているところでございますけれども、こちらの活性化、それが最大の目的でございます。木工万

能産地としての本市の魅力を国内や海外に広くプロモーションする施設にしたいと強く考えているところをごさいます、そのためには、要はそういった外からのアクセスというふうなところや、本市インテリア産業をプロモーションするにふさわしい規模であることや、来訪者に居心地よく快適に滞在していただくこと、こういったことが重要なポイントになってくるんだろうというふうに思います。

大野島の現整備予定地でございますけれども、高規格道路である有明海沿岸道路の本市唯一のフルインターが近くにごさいますし、九州佐賀国際空港のほうからも至近でございます。また、本市成立に欠かせない筑後川のリバーサイドのほうに位置しておりまして、目の前に昇開橋、デ・レーケ導流堤、有明筑後川大橋もございますし、奥には脊振山、耳納連山のほうも望むことができる眺望のすばらしい場所であるというふうな形でございます。そういったところが、この大野島が現整備予定地になっている理由であるというふうに捉えていただければと、御理解いただければというふうに思います。

以上です。

**○議長（遠藤博昭君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

補足して御説明いたします。

先ほど森副市長が答弁いたしましたことを、まさに議員が御質問の中でお出しになられた経営会議で、これは私が来る以前の話でありますけれども、決定をしたということでございます。現に、既に今、地権者の方々から合意を得ている、既にそういう作業に入っておりますので、それらの方々に、先ほど西田議員は道の駅には賛成だけど、場所が駄目だというような御趣旨で御発言いただきましたが、何年も、先ほど森副市長が言ったようなことで市としては大野島の皆様に、確かにお客さんが来過ぎるとオーバーツーリズムの問題はあろうかと思えます。現に、視察に行く道の駅ではあまりにもお客様が多くていろいろ大変な面もあったということがありますので、行政として、道路や、あるいは排水や、それらお客様に対する地域住民の皆様の生活が御不便にならないようにしていく責任はもちろんあります。そこはしっかりやっていますが、既に地権者の皆様から合意を得ている、まさにそういう最中でございますので、場所がどうのというような段階ではないということは申し述べたいというふうに思いますし、まさに議員がおっしゃった、行政にやらなきゃいけないことがあ



るだろうと。それが「大川の駅」だということで私が取り組んでいるということでございます。このままいけば、人口減少の歯止めがかからず、昨日の答弁でもしましたけれども、モッカランドを造り、自分なりにかなり子育てや、それらの民生にも福祉にも力を入れてきているつもりではございますけれども、自然減が350人を前後するというような状況になってきている、ここはやはり企業誘致や経済の活性化というのが何よりも必要だと。そのためには熱いスポットをこの市の中につくらねばならない。それは場所の理由は先ほど森副市長が言いましたので繰り返しませんけれども、その場所をつくっていくことが未来のために今必要だという強い思いでやっておりますので、ぜひそこは御理解をいただきたいと思います。

もう一つ、すみません、少し細かいことなんですが、先ほどいろいろ議員がおっしゃられたことで、例えば、うきはは50万人じゃないかと、あれは恐らくレジ通過者だというふうに思っております。我々が出している100万人というのはレジ通過者ではなくて来訪される方々、しかも我々の100万人には福岡都市圏の方や佐賀空港の航路が増えて、増えるお客様は入れておりません。よその道の駅に聞きますと、恐らく100万人というのはそんなに多い数字じゃなくて、どちらかという控えめな数字ではないかというふうに私は認識をしております。

もう一つ、すみません、これは大事なことなんですけれども、公共施設の文脈の中で議員が小学校の再編とか焼却場を後回しにしてというふうなことをおっしゃいましたけれども、小学校の再編について、財政を問題として我々は考えておりません。小学校の再編につきましては、以前、中学校を再編する委員会の中でしっかりと、複数年にわたって複式学級が発生するような場合には検討しますということでやってございます。財政やお金を理由に小学校を再編するという考えは今のところ市には全くございませんので、そのところは御承知おきください。また、焼却場についても、この後、馬淵議員が御質問されますが、これは財政もちろん関係ございますけれども、我が大川市単独の問題ではないということでございますので、お金の使い道の中で小学校やごみの焼却場が出ているというわけではないということは御訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

私もいろんな課題があると、これは総合計画にも書いてあるんですね。お金とくっつけて

小学校、焼却場の話をしたつもりはありません。

それと、家具の発信ということを言われました。私もいろんな各関係の方、市民と話しますけれども、道の駅じゃなかろうもんで、道の駅はまず生鮮三品を買いに来るとよと。それは発信の仕方たい、そういう意見があります。

それともう一つは、先ほどちょっと言葉足らずでした。国道も県道もいろいろあるじゃなかと言いました。先ほど言いました三丸公共用地も、この下水処理場も沿岸道路の真下なんです。かえって近いぐらいです。そして、下に、あれは県道ですけれども、通っています。ですから、沿岸道路を生かすということであれば、まさしく三丸公共用地だったり、この下水処理場に確保してある行政財産ですか。だから、全然違うことは私は言っておりません。

以上で終わります。

**○議長（遠藤博昭君）**

西田議員にちょっと確認したいと思います。

国道385号並びに442号の沿線の商業開発について御質問なされて、最後、御要望をされました。でも、この件に関しては6月議会でも本議会でも全く同じ回答が執行部からなされております。執行部の回答を御理解いただいたと思ってよろしいでしょうか。

**○7番（西田 学君）**

いや、少し違う側面から提案して質問して、本当は再度とつけとったんですよ。でも、再度というの何かおかしいかなと思って、要望しました。再度質問です。

**○議長（遠藤博昭君）**

同じ回答であったということは理解されましたか。

**○7番（西田 学君）**

いや、全く同じとは思っていません。だって、都市計画プランとか、これにのっとってしますというのが6月の答えでした。ですから、これの中身を言って、もう少し、こっちに書いていないのをまずつくってくださいと。

**○議長（遠藤博昭君）**

開発の難しさをちゃんと答えられたと思うんですけども、その内容は理解できましたか。

**○7番（西田 学君）**

発言がおかしいですよ。だって、大川をよくしようということで問答しているんですから、

議長がそこで止めたり発言するのはおかしいです。前向きな話、答弁、それが台なしになってしまうじゃないですか。

○議長（遠藤博昭君）

止めたいわけじゃない。理解をしましたかとお聞きしているんです。執行部の6月議会と9月議会と同じ回答をされた、その内容を西田議員は理解されましたかと聞いているんです。

○7番（西田 学君）

理解しましたが、私が言ったことも理解してもらったと思っていますよ。けんかじゃないんですから、お互い話合いをしているんですから。一方通行じゃないですよ。

○議長（遠藤博昭君）

いや、僕はそういうことを言っているわけじゃない。だから、その回答を理解しましたかということをお聞きしているだけです。

○7番（西田 学君）

それは理解していないのはばかのごたるやないですか。

○議長（遠藤博昭君）

じゃ、理解されたと解釈していいわけですね。

○7番（西田 学君）

理解しましたよ。

以上で終わります。

○議長（遠藤博昭君）

分かりました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時10分としますので、よろしく願いいたします。

午前10時 休憩

午前10時10分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、2番宮崎貴仁君。

○2番（宮崎貴仁君）（登壇）

皆さん、改めましておはようございます。議席番号2番、宮崎貴仁でございます。遠藤議

長よりお許しをいただきましたので、これより通告に従い、持続可能な生涯学習の拠点づくりについて、私の一般質問をさせていただきます。

9月定例会、昨日の一般質問に続いての2日目となり、皆様には幾分かのお疲れもあることかとは存じますが、どうぞしばらくの間お付き合いをくださいますよう、よろしく願いいたします。

まず、冒頭ではありますが、本年7月9日に九州北部を襲った大雨により、福岡県でも久留米市を中心に甚大な被害をもたらしました。このたびの豪雨災害により被害に遭われた被災者の皆様にお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興と、被害に遭われた皆様方の心身のお疲れが取れますことを心よりお祈り申し上げます。

さて、世界中を震撼させた新型コロナウイルス感染症であります。今なお発症者は続いているものの、我が国日本では本年5月に5類感染症へと移行され、私たちの生活も各イベントなどの開催も始まりつつ、少しずつ元の生活環境スタイルに戻りつつあります。

5類へと移行されて様々な規制が緩和される中で、今夏、福岡で開催された世界水泳をはじめ、つい先日、見事な試合展開で暁の光を照らし、日本チームがパリオリンピックへの出場の切符を手にし、私たちに新たな魅力を伝えてくれましたバスケットボールワールドカップなど、この夏はスポーツ界においても大いに私たちの目と心を楽しませていただきました。

そのような中で、私たちに感動と新たな教訓を与えてくれたものの一つが、高校球児によります夏の甲子園、第105回全国高校野球選手権記念大会ではなかったでしょうか。慶應義塾高校がエンジョイベースボールのキャッチフレーズの下で熱戦を戦い抜き、見事107年ぶりに優勝の栄冠を勝ち取りました。しかし、その傍らでは、選手の自由な髪形や選手提案型練習メニューの取り入れなど、周囲からの様々な批判もあったようではありますが、慶應義塾高校の森監督は、エンジョイを掲げながら、日本一になることにこだわりを見せられました。そんな森監督は、優勝インタビューの最後に、高校野球の新たな可能性や多様性を示せばいいなと思い、常識を覆すという目的に向け、日本一を目指してきた。そして、個性や多様性を追求していくことが必要との話をされていました。

これこそまさに、現代社会において次なる日本を次世代へつなぐための柔軟かつ若者のニーズに沿ったもので、私たちにも考えさせられる重い言葉だと感銘を受けたところであり、今や私たち半世紀を過ぎた者の中にあつた常識が常識ではなくなってきつつある現代において、古きよき風土、風習や後世へつなぐ伝統文化などはしっかりと受け伝えつなぐも、次

代へ託す私たち責任世代が未来を担う若者や子どもたちのその新しい感覚をしっかりと受け入れ、決して古い常識を押しつけることなく、私たちがその若者や子どもたちをしっかりと後押ししていくことがこれから必要であるということを改めて痛感したところでもあります。

このように、若者たちの活躍が目に入る一方で、昨日の永島守議員の一般質問、そして、それに対します市長の答弁にもありましたように、全国の多くの市町村が人口減少対策に頭を抱えているのも事実であります。

厚生労働省が6月2日に発表した2022年度の人口動態統計によりますと、女性一人が生涯に産む推定人数、合計特殊出生率は1.26人で、過去最低となったとのことであり、国も本年4月に異次元の少子化対策を掲げ、こども家庭庁を新設したところでもあります。

ここ大川市におきましても、国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口は、2040年には約30%から40%の減とも言われております。このような現況下である中で、本市の倉重市長はいち早く目指すべき将来の方向性へと向かい、子育て支援の充実や公園環境整備など人口減対策にも取り組まれてきており、とりわけ令和3年10月にオープンしたモッカランドにおいては、市内外より多くの方が訪れ、子育て世代の方々を中心に大変大きな反響を得ているところでもあります。市長のこのような施策が効果を生み、本市人口減・移住対策の一助となることを期待しています。

また、令和9年度の開業に向けて整備計画が進められております「大川の駅」事業も、次世代へつなぐ大川の力を維持するための最も大きな柱となるものではないかと思っております。

といいますのも、先日、お盆の期間中ではありましたが、市内のとある飲食店で会食中、お店の方に勧められ、私の隣の席に若い2人組の男の子が座ってこられました。20代半ばの方で、途中より気さくに私にも声をかけてきてくれましたので、私は当初、お盆休みで帰省をしてきてくれている方かなと思い、話をしておりました。すると、1人の子は、つい近年に関東のほうよりお嫁さんとなる人を連れて大川に帰郷したとのことで、もう一人の子も実家の家業を継ぐ決心をし、近いうちに現在の職場を退職し、大川に戻ってきますよとのことでした。

私は、その話を聞きうれしくなり、話を続けていく中で2人にどうして大川に帰ってきてくれることを決めたのと聞きましたら、だって、大川には近々いろいろな施設や自分たち、そして、子どもたちが遊ぶことができる「大川の駅」もできるんでしょう、大川は僕たちのふるさとですし、僕たちが死に物狂いでも頑張れば、大川っていいところだし、まだまだ

いけるじゃないですかと満ちあふれた笑顔で2人が声をそろえて話してくれ、その言葉と2人の思いが私には感動の一日の締めくくりとなりました。

このように、次代の大川を担ってくれる若者が、過去や現在だけを見るのではなく、しっかりと未来を見詰め、しっかりとこれからの我がまち大川のことを考えてくれているわけですから、世代、思想のジェネレーションギャップがあるのか分かりませんが、いまだ様々な意見はあるようです。実際にこの「大川の駅」を生かしたまちづくりの中心となるべく、若者や子育て世代の方々の思いを私たちはきちんと肝に銘じつつ、世代の声をしっかりと取り入れながら、これからの新しい次代へ向けた大川市の魅力発信拠点、そして、後世へ残す本市の貴重な経営資源となる拠点を確立し、ここ大川が決して取り残されることのないよう、市長、両副市長をはじめ、各位一丸となって次世代の子どもたちのために「大川の駅」という宝箱に次代を託す大きな夢と希望をできる限りたくさん詰め込めるよう、よりよき「大川の駅」の完成に向け、揺るぎ、またひるむことなく突き進んでいただきますよう、この場を借りて、ここ大川を次代につなぐ責任世代議員の一人としてもお願いをするものであります。

それでは、質問本題へと移らせていただきたいと思います。少し前にも述べましたように、現在多くの自治体で人口減少の問題は喫緊の課題となっており、人口流出への歯止めや移住策など、各自治体で様々な施策が取られております。そのような中で、住みやすいまち、住みたいまちづくりに欠かすことのできないものの一つが、生涯学習の施設だと考えます。

生涯学習とは、私たちが生涯にわたって行う学習活動で、私たちが生きていく姿そのものに深く関わるものでもあり、それを束ねる施設とは、子どもから高齢者に至るまでの全ての年齢の人々が学習や研修、スポーツや文化を楽しむ機会を得ることができる場所でもあります。

本市においても、大川市立図書館や清力美術館、大川市民体育館やふれあいの家、そして、大川市文化センターなど、多くの生涯学習施設を有しておりますが、本日は限られた時間内での質問でありますので、その中より大川市立図書館及び大川市文化センター関連についてお尋ねをさせていただきます。

市民をはじめとする誰もが、よりよく生きる知恵と力を身につけ、学習・文化活動を幅広く営む場所の中心となるのが図書館や文化センターではないかと考えますが、本市の市立図書館及び市文化センターにおける現在の運営基本方針と、両施設が持続可能な施設であるために今後どのような取組を行っていかれるのか、まずはお聞かせください。

あとの質問は必要に応じ質問席より質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。  
します。

○議長（遠藤博昭君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）（登壇）

皆様おはようございます。宮崎議員の御質問にお答えいたします。

本市の生涯学習施設におきましては、市民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び続けられるよう、市民の多様な学習ニーズへの対応とライフステージに応じた学習機会の充実、健康で生きがいを持って暮らせるよう、誰もが積極的に取り組めるスポーツ・レクリエーション活動の促進、文化芸術に触れ親しみ、豊かな感性と創造性を育む様々な文化活動の振興、文化財に対する理解を深め、地域に誇りと愛着を持てる取組の推進を図るということを基本方針として施設の管理運営を行っております。

また、今後の取組につきましては、生涯学習施設の多くは建築後40年を経過しており、老朽化対策が必要と考えておりますが、多大な経費を要するため、不具合箇所が生じた場合に適宜修繕等に対応しつつ、公共施設等総合管理計画に基づいて、将来の施設の在り方について検討してまいります。

その中で、議員御指摘の市立図書館、市文化センターにつきまして答弁いたします。

まず市立図書館におきましては、市民の自己研修や余暇活用などに供する図書資料の収集・整備を行い、関係機関、団体と連携して読書の普及を促進する生涯学習の基幹施設としての機能、及び収集した図書資料の紹介を通じ、地域の情報拠点としての機能、そして、子育て、教育、健康、ビジネスなど、暮らしや仕事に役立つ課題解決支援図書館としての機能の充実を図ることを基本方針として管理運営を行っております。

今後の取組につきましては、コロナ禍によって減少した利用者の増加、特に若い世代に多く利用していただくために、今回、補正予算を計上させていただいておりますが、図書館内の窓際にカウンター席を設置し、落ち着いた空間で学習できる環境をつくるなどの工夫をし、利用しやすい図書館運営を目指してまいります。

続きまして、市文化センターにおきましては、市民の芸術文化の発展と振興を図るため、ライフステージに応じた学習機会の提供と学習内容の充実を図ることを基本方針として管理運営を行っております。

今後の取組につきましては、演劇や音楽など舞台芸術において、文化センター自主事業による多種多様な公演及び市民による文化芸術活動の充実、また、市民のニーズ、特に若い世代のニーズを把握し、多様な講座を開講しながら、いつでもどこでも誰でも学べる環境の充実を図ってまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

**○議長（遠藤博昭君）**

2番。

**○2番（宮崎貴仁君）**

教育長、御答弁ありがとうございました。内藤教育長の生涯学習に対する思いと、図書館、文化センターの現在の運営方針、そして、今後の取組についてお聞かせをいただきました。これからの施設運営についても前向きな御回答だったのかとは思いますが、同時に今後の在り方においても私も同感をさせていただく点が多々ございました。ありがとうございます。

今回せっかくの機会ですので、ここに同席の執行部の方々にも図書館について少しお尋ねをさせていただきたいと思えます。

まず、森副市長にお尋ねをさせていただきます。

森副市長は本年4月より本市特命副市長として着任をいただき、東京よりお引っ越しをいただいて、ここ大川にお住まいをいただいていると思えますが、今日までの間に大川市立図書館へと足を運ばれたことがあるようでしたら、森副市長から見られた本市の図書館の率直な感想をお聞かせ願います。

**○議長（遠藤博昭君）**

森副市長。

**○副市長（森 寿貴君）**

ここ最近ちょっと行けていないんですが、参りまして数か月間の間はいろいろ勉強も兼ねて何度か通わせていただいております。特徴として印象を受けたのは、まず一丁目一番地で、市長の本棚コーナーでございます。そこに置かれている本のラインナップが、私が読んで面白かったと思うものとか、これから読みたいと思っていた本だったりとか、あとは、まさに仕事に関係するような、「大川の駅」の整備に資するような本だったりとか、いろいろそろえられておまして、そこが非常に私の好きなコーナーとあるというところと、あともう一つ、入り口を入れて左側のほうにインテリア・趣味のコーナーですかね、あそこはま



さにインテリア産業の勉強をするためによく使わせていただいております。

以上です。特徴があってすごく面白いなと思っております。

**○議長（遠藤博昭君）**

2番。

**○2番（宮崎貴仁君）**

副市長、ありがとうございます。突然の指名でしたけど、お答えをいただきありがとうございます。私もインテリアというか、趣味のコーナーはすごい面白いブースだなと思って、たまに使わせてもらっております。

続けて、もうお一方お聞かせをいただきたいと思いますが、私は図書館は幅広い年代層の方に利用していただく施設でもありますが、内藤教育長の壇上の御答弁の中にもありましたけど、とりわけその中においても、多くの学生の皆さんの学習施設でもあってほしいと思っております。本市には国際医療福祉大学もあり、校種間連携も推進されてきております。そのような教育分野の担当課でもあります学校教育課の課長も議場にいらっしゃいますので、学校教育の現場から見て、現在の図書館についてどのようにお感じになっているのか、お聞かせ願います。

**○議長（遠藤博昭君）**

添田学校教育課長。

**○学校教育課長（添田宗孝君）**

お答えいたします。

小学校に関しましては、田口小学校は地元ですので、まち探検、職場体験で図書館に親しみを持っております。ただ、小学生の子どもたちにとっては、学校の図書館で大体十分借りられる本がそろっているということで、なかなかちょっと足が向かないのかなというところもあります。

ほかの小学校に行きますと、生涯学習課長とも話しておりましたが、校区外へは出たらいけないとか、そういったところもありますので、そういったところもちょっと考えていけないのかなと思っております。

また、中学校にいたしましても、なかなか行く子と行かない子がいるということは聞いておりますので、もうちょっと、今は図書館と学校図書司書とずっと連携してやっておりますので、そういったところをもうちょっと深めていって、利用を高めていけたらと思っております。

ます。

以上でございます。

**○議長（遠藤博昭君）**

2番。

**○2番（宮崎貴仁君）**

ありがとうございました。ぜひとも学びの場としても活用をいただけるように学校のほうにも推進していただきたいと思います。

それでは、これより市立図書館及び市文化センターの詳細について少しお尋ねをさせていただきます。

まず初めに、図書館と文化センターの建設に至った建設経緯、いわゆる当初の建設目的、建設年度などが分かったらお教えてください。

そして、建設に当たっての建物の当時の建設費用もお分かりになるようでしたら、同じくお願いいたします。

**○議長（遠藤博昭君）**

井口生涯学習課長。

**○生涯学習課長（井口秀成君）**

お答えいたします。

まず、図書館につきましては、建設の目的は、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理及び保存して市民の利用に供し、その教養、調査、研究、レクリエーション等に資することを目的として、図書館を設置する。」と条例第1条にありますように、生涯学習の基幹施設として、昭和57年5月、近隣の市町に先駆けまして開設されました。

建設費につきましては、固定資産一覧表に記載されている取得金額によりますと、2億7,234万円でございます。

次に、市文化センターにつきましては、建設の目的は、「市民の文化の向上と福祉の増進を図るため、文化センターを設置する。」と大川市文化センターの設置及び管理に関する条例第1条でございます。建設の年度につきましては、昭和49年2月に完成し、同年4月にオープンしております。

建設費につきましては、ホール、公民館等合わせまして、こちらも固定資産一覧表に記載されております取得金額につきましては、9億5,274万円でございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございました。昭和57年と昭和49年、私が昭和50年生まれですので、建設以来、図書館は約40年余りが経過し、文化センターに至っては50年が経過していると思います。

国の基準では、鉄筋コンクリート建設の建物耐用年数は約50年と言われておりますが、過去5年間で市立図書館及び文化センターの改修にかけられてきた費用はどのくらいでしょうか。

また、両施設にかかっています人件費を除く管理運営費はお幾らぐらいでしょうか、併せてお答えをお願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

お答えいたします。

図書館の主な改修工事につきましては、令和元年度の屋外照明の工事、令和3年度の屋根の修繕工事及び空調設備の改修工事、令和4年度のトイレ改修工事などで、平成30年度から令和4年度までの合計額で9,678万7,801円となっております。

続きまして、市文化センターの主な改修工事につきましては、平成30年度の冷暖房設備の取替え工事、令和3年度の個別空調工事、令和4年度のトイレ改修工事などで、平成30年度から令和4年度までの合計で1億3,812万3,450円となっております。

続きまして、管理運営費につきましてはですけれども、管理運営費につきましては、先ほどの改修工事費の内容によりまして、管理運営費になるのか、事業費になるのか、判断がちょっと難しい部分がございます。先ほど改修工事費を申し上げましたので、ここでは人件費と改修工事費を除いたものを管理運営費としてお答えいたします。

まず、令和4年度の図書館の管理運営費につきましては、2,365万459円となっております。

次に、令和4年度の市文化センターの管理運営費につきましては、4,025万546円となっております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございました。さきの西田議員の質問の中でも総務課長の御答弁がありましたけれども、やっぱり40年、50年たっていくと、なかなか老朽化も進んできて、長寿命化に向けての改修も結構な金額がかかってきているんだろうなと思います。

せっかくそうやって維持をしてきている建物ですけれども、次に、図書館の中についてありますが、近年の図書館の利用者数と利用者の年代が分かればお示してください。とはいっても、コロナ等で閉館だったり、時短だったりという関係もあった年があるかと思うので、令和元年度と令和4年度についてお答えをいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

お答えいたします。

まず、令和4年度のほうからお答えいたします。

令和4年度の図書の貸出データによりますと、年齢別の貸出利用者数は累計で2万2,609人となっております。10歳未満が2,381人、10代、これは18歳までですけれども、1,639人、20代、これは19歳も含みまして797人、30代が1,896人、40代が2,468人、50代2,773人、60代4,606人、70代以上5,089人となっております。50代以上が利用者の半数以上を占めている反面、20代の若者の利用が4%と少ない状況となっております。また、10歳未満の貸出しにつきましては約11%となっております。絵本など乳幼児対象の本が多く貸し出されている状況でございます。

続きまして、コロナ前の令和元年度につきまして、同じデータで申し上げますと、累計で2万9,874人、10歳未満が3,374人、10代が2,536人、20代が1,412人、30代が2,582人、40代3,556人、50代3,514人、60代6,545人、70代以上5,091人となっております。

利用者総数に関しましては、令和4年度は令和元年度より25%減少しているものの、70代以上に関しましてはほぼ同数となっております。高齢者の利用割合が多いことが伺えます。

ちなみに、令和5年4月、今年度ですけれども、4月から8月の貸出利用者が1万1,550

人となっております、これは単純に12か月に直しますと2万7,720人となりまして、コロナ禍前の利用者に戻りつつあるということになっております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。課長御指摘のとおり、令和4年度と令和元年度を比べますと、10代、20代というのは本当に半分近くというか、20代に関しては多分、ほぼ半分ぐらい減っているのではないかと思います。

多分、今おっしゃっていただいたのは貸出利用者数の分だと思いますけれども、10代、20代の中に小学生、中学生、高校生、大学生というのが含まれてくるとは思います、もし分かれば、小学生はさっきおっしゃった校区外というのも出てきますけど、中学生、高校生、大学生別で、令和4年度だけで結構ですので、利用者数が分かれば教えていただけますか。

○議長（遠藤博昭君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

お答えいたします。

13歳から15歳の中学生が372人、これは1.65%です。16歳から18歳、これは高校生の年齢層になりますので、全てが高校生じゃないかもしれませんが、286人、1.26%、19歳から22歳、大学生の年齢層が235人の1.04%となっております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございました。今言われた数字を足すと、利用者数の数値を考えていきますと、10代というか、中学生、高校生、大学生を合わせると約4%未満ぐらいの数字になると思います。さきに少しお話をさせていただきました、利用者の中心であってほしい、いわゆる10代、20代の数が本当に少ないように感じます。

今回、この図書館について一般質問に臨むに当たり、高校生や大学生からのお話も少し聞

かせていただきました。国際医療福祉大学に通うある学生に、大川の図書館って行ったことあるね、使っているねと聞きましたところ、一度行ったことはありますよ、でも暗いし、何だか使う気にはなりません、宮崎さん、もし時間があつたら荒尾市の図書館に行ってみてください、あんな図書館だったら行きたいし、使いたいですと答えてくれましたので、早速、荒尾市立図書館に出向きました。

ここ議場の中、そして、ネット配信にて御覧の方の中にも足を運ばれた方もあるのではないかと思います、荒尾市立図書館は「つたえる、つながる、つづく」をコンセプトに、商業施設ゆめタウンシティモールの中に昨年度併設された図書館で、明るく、館内を様々なブースに仕切り、授乳室の設置や、利用者の年代各層のニーズ、利便性に満ちあふれたもので、一瞬にしてなるほどとうなずく施設でありました。私が荒尾市立図書館に足を運んだのは開館30分後の10時30分ぐらいではありましたが、既に多くの来館者があり、中でも、静かな部屋、学びの部屋と名づけられた、いわゆる学習するシングルスペースにおいては、学生で半分以上の席が既に埋まっている状態でありました。

別日の同じ曜日ではありますが、同時刻に本市の図書館に行きますと、夏休み期間中に設けられた学習スペースに2人の子と、閲覧室に七、八人程度の方の利用のみでありました。図書館という同じ施設でありながらこのような差が生まれるのは、利用者目線でのニーズの問題ではないのかと感じました。

そこで、お尋ねをいたしますが、本市の図書館の機能や利用者拡充のためのニーズに合った現在の取組があればお示してください。

**○議長（遠藤博昭君）**

井口生涯学習課長。

**○生涯学習課長（井口秀成君）**

お答えいたします。

図書に限らず、新聞や雑誌、DVDやCDの充実を図りますとともに、毎月定例で行っております各種おはなし会、ブックスタートのほかにも、小学生を対象としました司書体験、読書マラソンやクリスマス会などを実施し、読書の普及促進と市民に親しまれる図書館の運営に努めているところでございます。

また、おはなし会につきましては、内容を充実させまして、乳幼児の親世代へ読み聞かせの大切さを伝えているところでございます。その際、図書館内に限らず、向かいにあります

モッカランドでの出張のおはなし会を実施するなど、連携しながら事業を実施しております。

今年度は、先ほど議員からもありましたけれども、夏休み期間中に視聴覚室を自習室として開放し、小学生、中学生、高校生、大学生、一般の方、延べ300人ほどの利用がございました。そのほかにも、社会福祉協議会と連携しまして、高齢者向けの講座や小規模な移動図書館を実施するなど、図書館の利用へつなげる事業を実施しております。

また、図書館の貸出利用者とは別に、正面玄関にレーザーカウンターを設置し、出入りされている方をカウントさせていただいております。令和4年度におきましては貸出利用者も含めて約4万1,000人がカウントされておりますので、本を借りる方ではなく、調べ物や勉強のために来館されている方も一定数いらっしゃるということが分かりましたので、そのような方が自分の時間を大切にできるような施設の在り方も検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。本当に図書館というのは幅広い方が利用していただくのが一番かと思えますけど、昨日、古賀寿典議員のお話の中にもありましたシェルターというか、夏暑いときのシェルター、今既存にあるそういう図書館というのは開館から閉館までずっと冷房も効いていますし、過ごしやすいところだと思いますので、そういう利活用も含めて今後御検討いただきたいと思えますのと、図書館の中には中庭があります。結構いい広さの中庭で、今は多分若い人たちの中での常識って、カフェが併設されているとか、コーヒーを飲みながら本を読めるというのが逆に現代の——昔でいうと何か本を汚すからというイメージがあったんだと思うんですけど、荒尾の図書館もそうですけど、飲み物が中に持ち込めて、本を読みながらコーヒーができる、お茶ができるというのが主流になってきているというか、ほぼほぼ若い子の中では常識化になってきていますので、逆に中庭を使ったそういうブースもつくっていただけたらと思えますので、よろしく願いいたします。

先ほどから申し上げます荒尾市立図書館は、図書館、書店、カフェが一体となった空間で、人々が集う広場のイメージをつくり上げてあります。本が好きな人、1人でぼうっとしたい人、お友達とおしゃべりをしたい方、静かに勉強や仕事がしたい方、子ども連れの方

など、どなたでも快適に過ごせる空間づくりを目指してあります。まさに、冒頭申し上げました生涯学習の理にかなったものであります。

そこで、教育長にお尋ねをいたします。教育長が今後理想とされます大川市立図書館の形態とはどんなものでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）

私が理想としている図書館像、先ほどから議員たくさん言っておられましたが、私も本当にそのとおりだと思います。

先日、東京の学生さんとお話をする機会がありまして、好きな図書館はどんな図書館ですかと質問しました。そしたら、もちろん本を読むことも、借りることもそうなんだけど、それが目的ではなく、先ほど言われました、そこに座って本を読みながら周りの景色を見てゆったりできる空間が好きだから行っていますとか、また、自分が調べたいことを調べる材料がたくさんあるので、そういった調べ学習に使っていますとか、いろんな答えを言ってくれました。

先ほど生涯学習課長が言ってくれましたが、本年度、試しに、夏休み期間だけでしたけれども、2階の視聴覚室を開放しました。そのときに、飲み物をどうしようかと、今までの感覚では飲み物は駄目ということだったんですが、蓋つきのものであったらいいんじゃないですかねということで試しにやってみたところ、やっぱり飲み物を持ち込んで、そこで学習している風景がありましたし、その後アンケートを取らせてもらったところ、大学生、高校生の話の中には、夏休みだけではなく、常時こういった学習できるスペースがあったらいいという反応がたくさんありました。

なので、本の貸し借りをする場所という図書館機能から、私がこれからの理想としているのはそういった若い人たち、学生にとどまらず、先ほど森副市長も言われましたが、20代、30代、40代の方々が仕事に関することで調べたりとか、そういった機能ができたらいいなどというふうに思っています。そしてまた、資格取得のための勉強をする場所とか、そういったいろんな目的が多分あると思うので、今現状の大川市立図書館というのは、本を読む、借りる、返す、そして、時々息抜きをするというような感じです。

先ほど補正予算の話もさせていただきましたが、今も仮に窓際に机をちょっと置かせても



らっています。先日、朝、開館前に行って様子を見ていたんですけども、その日は平日だったので学校がなかったので、早速、60代、70代のおじいちゃんが新聞をそこで広げて明るいところで読んでいました。やはりニーズはあるんだなというふうに思います。

明るい場所、そして、居心地のよい場所、何げなく訪れやすい場所、中庭のほうもちょっと充実したいと思っていますが、そういった心のよりどころとなる図書館になったらいいなというふうに思っています。

ただ、現実的に今公共で市が管理していますので、そういった枠を外すためには、先ほど言われた荒尾市にしても武雄市にしても、都城市もすごい図書館があるんですが、指定管理者制度を取ってあります。その是非もいろいろあるんですけども、今後そういったことも含めて検討していく時期になったのではないかなというふうに思っています。

指定管理者制度に関しても、賛成ばかりの意見ではなく、いろんな意見がございますので、その辺も研究してまいりたいというふうに思っているところです。

**○議長（遠藤博昭君）**

2番。

**○2番（宮崎貴仁君）**

教育長、ありがとうございます。教育長がさっきおっしゃられたように、窓際のブースというのは私も見させていただきましたけれども、基本、先に七、八人、閲覧室に行っているのも、ほぼほぼ窓際のブースに座られている方でした。やっぱり明るいところ、そして、1人でゆっくり過ごしたいというのが今の図書館の在り方なのかと思っております。学習スペースというか、今回、夏休みに設けられたものも館長さんが本当に苦慮されているいろいろされたんだろうなと思います。なかなか子どもたちにとっては不便な部分もまだまだ残っているかと思えますけれども、ぜひそういうのも活用しながら、今後、利用者拡大に向けて努めていていただけたらと思います。

ここで、文化センターについて1つだけお尋ねをさせていただきます。

コロナが明け、文化センター、とりわけ大ホールにおきましても入場制限がなくなり、満席の約1,100席の利用が可能となりました。先日行われました宝くじ事業公演の吉田兄弟による津軽三味線公演も人気を博し、ほぼ満席でありました。今月24日開催の自主事業公演、松浦航大さんとよよよちゃんさんの公演も若い人を中心に絶大な人気があり、チケットのほうはほぼ完売の状態と聞いております。自主事業運営委員長でもあります内藤教育長をはじ

め、関係職員の方々の努力もあってのことと敬意を表しますとともに、近年では、さきに教育長が述べられましたように、若年層向けの公演にも取り組んでいただき、若い人たちが文化センターに足を運び、本物の文化、芸能に直に触れる機会を与えていただいておりますことに感謝を申し上げる次第ではございますが、その傍らで、こうして文化センターホールにおいて観賞される利用者の方の施設の利用満足度というのはいかがなものでしょうか。何か利用された方からお聞きになっている点があれば、お答えください。

**○議長（遠藤博昭君）**

井口生涯学習課長。

**○生涯学習課長（井口秀成君）**

お答えいたします。

利用者の施設の満足度に関するアンケート等は取っておりませんが、以前はトイレに関する御意見をいただいておりますが、改修したことによりまして、現在は満足いただいていることと思います。

また、大ホールの座席が狭い、前の席との間隔も狭いという意見は以前から聞き及んでいくところでございます。

以上です。

**○議長（遠藤博昭君）**

2番。

**○2番（宮崎貴仁君）**

ありがとうございました。座席の件なんですけど、令和4年6月に私もここ議場で質問をさせていただきました。ちょっと見積りとかも取っていただいたみたいなんですけど、やっぱりなかなかの金額がかかってきます。早急にそれに対応できるのというのはなかなか厳しいのかとは思いますが、多分、1つの公演で1時間半から2時間の公演があるんですが、あの椅子に2時間座るのはもう限界がほぼほぼ来ているかなと思うぐらい、クッションというか、バネの圧が結構強くなって、やっぱり厳しいのかなと思います。

そこで、冒頭、壇上から次世代に向けた取組に加え、質問席よりこうして図書館、文化センターについて、るる質問をさせていただきましたが、今回の一般質問にての結びの質問とさせていただきますが、さきに申し上げましたとおり、生涯学習の施設は幅広い年代での利用が可能な大切なものであります。しかしながら、本市に有する施設は老朽化を迎えつつあ

り、半世紀前の本市の状況とは人口も環境も違うスタイルでの機能や建築であったかと思えます。このまま次世代へと継ぎ行き、有効に利用できる施設ではないと思えます。

本市が昨年、令和4年に改定されました大川市公共施設等総合管理計画においてもお示しのとおり、今は予防保全型の維持管理を行い、将来的には複合化を検討しますとありますが、私もぜひ早いうちからこの検討に入っていただきたいと思えます。というのも、計画から完成に至るまで相応の期間を有するものであり、そんな来年、再来年できるものではないと思っております。

将来的には、文化センターや図書館などの複合化も視野に入れ、時代のニーズに沿った施設づくりを行うべきだと考えます。現に岡垣市にあります図書館、ホール、アリーナ、ジムなどを兼ね備えた岡垣サンリーアイや、宮崎市の中心部に位置するところにありますイベント広場、多目的ホール、ライブラリースペースに加え、銀行やジムが入居するみやざきアートセンターなどなど、一部の自治体においては生涯学習施設の複合化がされており、国が示しますPPP／PFI推進アクションプラン事業なども視野に入れながら、私たちの子や孫が生き抜く「大川の駅」完成後の5年先、10年先を見据え、将来的に持続可能な生涯学習の拠点づくりを今からでも検討を進めていくべきではないかと思えますが、本市は改修、建て替え、複合化、廃止などと様々な選択肢がある中で、どのようにお考えなのか、市長の御見解をお願いいたします。

**○議長（遠藤博昭君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

お答えいたします。

まず現在、生涯学習施設について、改修や建て替え、廃止などの具体的な検討に入っていることはございませんが、先ほど議員がおっしゃられるように、例えば、文化センターの大ホールについては、私もあまり体が小さいほうではございませんので、あの椅子に長時間座っているというのはなかなかしんどいなというのは感じておりますし、市民の皆様からも改修できないのというお声をたくさんいただいております。

先ほど議員が見積りで金額がと言われましたが、金額の問題というよりかは、構造上、椅子を横に、大きな椅子に造り替えることは可能なんですけど、前後が傾斜がかかっています。全体的に施設に傾斜がかかっていますので、要は広い椅子にしても、前後の距離が取れない

という構造上の問題がございまして、なかなかあの状態で、要は椅子を交換するというのは、これはあまり効果がないよねというようなことを検討した経緯もございます。

また、図書館につきましても、先ほど教育長が答弁いたしておりましたけれども、本を借りる、本を読むところから、いわゆる居場所ですとか、私も若い頃、土日に仕事をするのに、大川ではございませんが、図書館に行って本を――別に本を借りるという目的ではなくて、1人で集中して作業ができるということで、パソコンを抱えて図書館に行っていたりということもございました。今、様々な目的が出てきているんだと思います。

当然これは「大川の駅」のこともあり、ここ数年はいろんなまちに、いろいろなものをできるだけ見てきております。その中で、やはり行った先々で、うちの図書館はいいんですよということで、すてきな図書館もたくさん見させていただいております。九州内もそうですし、九州外でも見ております。そして、図書館と、いわゆる文化センターとの複合ということにとどまらず、先ほど教育長も言っていました、民間の経営ということも幾つも見てきておまして、その中で、最初はよかったけれども、後々こういう課題が出てきたんだとか、様々なことが今、他の自治体の事例を見させていただいております。

ジャストアイデアのベースであります、やはり先々どうしていこうかというのは内部でも話しております。いずれ避けて通れない問題だというふうに思っていますし、何よりも、例えば、大ホールのようなものは稼働率がどうなのかという問題もございまして、そこで文化芸術だけではなくて、例えば、ボランティアのセンターですとか、市民活動が併せて行われて、横では勉強している中学生、高校生がいるなんて、市民が集えるような場所が将来的には、今のところ私の頭の中には浮かんでおりますが、これからもっともっと事例を研究しながら考えてまいりたいなと思っております。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

市長、本当に貴重な御答弁をありがとうございました。先ほど教育長、市長も言われた指定管理の話もそうですけれども、一つの建物の中で、今、都市銀行と言われる銀行が点々とありますけど、例えば、そういうやつを集合させた一つの建物であってもいいのかなとも思っていますし、そこはいろんなことを検討しながら次世代に残るやつをつくっていただきたいと思っております。

次世代へこの大川を託す私たち世代もそういうことを、将来への展望を楽しみにしながら生活が送れるように、市民の暮らしを豊かにし、地域をつくる力を援助する施設、持続可能な生涯学習の拠点づくりにもしっかりと視野を入れていただき、前向きに取り組んでいただきますことを切に期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（遠藤博昭君）**

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時15分としますので、よろしく願いいたします。

**午前11時3分 休憩**

**午前11時15分 再開**

**○議長（遠藤博昭君）**

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、10番川野栄美子君。

**○10番（川野栄美子君）（登壇）**

本日の一般質問は12時15分まで与えられておりますので、お昼過ぎますけれども、よろしく願いいたします。

今回一般質問いたしますタイトルは、顔の見える福祉ネットワークの必要性、高齢者、児童、青少年、障がい者と順次に質問してまいります。

さて、昨日から一般質問があつてはありますが、やっぱり大川市の中、日本の中でも一番問題になっていますのは、人口減少時代に突入しているということでありまして。今までにない縮小社会の到来を迎えています。右肩上がりの高度経済成長時代を経験した私たちを、いまだかつて経験したことがない社会経済が待っています。そんな中で、新しい生き方や人々のつながりが求められています。政府はそのような中に、地方創生を打ち出しました。分かりやすく言えば、自分たちのまちは自分たちで考えてつくりなさいというものであります。大川市もこの地方創生が打ち出されまして、いろいろな施策をしましたが、中でも印象に残っているのが鳩山前市長のときに子育て支援をいたしまして、保育料削減では大変な注目を浴びました。また、総合子育てセンター、そういうものもつくりますよという計画。大川は木工業が基幹産業のまちでありますので、そのようなものではなく、基幹産業をやっぱり推進しなくちゃいけないというところで、有明海沿岸道路ができるというところで、そう

いう景色がいいところに基幹産業の拠点を持っていったらどうだろうかというところで、川の駅、それから、道の駅、あるいは防災というようなもので、そこから予算を取って基幹産業の拠点をつくろうではないかという計画を立てました。その後、今現在の倉重市長が市長に就任されまして、それを着々と今はやって、進めているところであります。

やはりこの地方創生、人口が減少するから生き残るためにどうした方がいいかということは大問題であります。その結果、「大川の駅」というものが、私どもはこれが一番いいのではないだろうかというところで進められております。我が市長、倉重市長は顔の見える産業のネットワークづくりにいろんなところに頭を下げ、大川の基幹産業の宣伝はもちろんのこと、「大川の駅」をつくる、そのために皆さんそれぞれ協力してくださいよ。1か所、大川市だけではやっていけない時代が来ているということです。それを倉重市長をはじめとしまして、三役はもちろんのこと、ここにお集まりの課長さんたち、あるいは市職員も相互、みんな挙げてやらないと、大川市は本当に細って細ってなくなって消えていくような時代が来ている。そうならないためにも、一生懸命やりましょうということであります。議会ももちろん協力しなくてはなりません。

そこで、私は本当によかったなと思うのは、倉重市長を褒めるわけではありませんが、やはりいろんなところで自分の思いを自分の言葉で顔を見せてやっているところの効果が少しずつ出ているんじゃないだろうかと思えます。倉重市長、大川市が那珂川市とですね、木をもらって、大川市がそれを使うというようなものがありました。そこで、那珂川市の教育委員会がその木を使って、それから、大川市にこれを作らせたんですけれども、こういうようなマグネットで、早速作って、こういうふうなものをつなげてやっているというふうなものもありました。これは那珂川の木ですけど、大川で作ったんですよというふうなもので、大川ではなかなか分かりませんが、いろんなところからそういうふうなものを聞きますと、やっぱり大川市も本当に顔を見せていろんなところでネットワークをしていかないといけないということを感じております。

そんなところで、「大川の駅」推進というものは、地方創生にある人口減少でこれから消えていかないためにも、「大川の駅」をつくっていくぞというふうなものがあるということ。それと同時に、とても大事なことは、基幹産業、お金を得ることも大事ですけど、もう一つは、福祉の施策。福祉というものは、やはり幸せの原点は福祉にあるだろうと思うので、福祉を充実しない限りは、やっぱり困る人がたくさんいる。お金を得ることと、それから、お

金を使うものの福祉、これがとても私は大事だろうと思いますので、私が今回いたしますのは、お金をもらって、そして、幸せになるためのものの福祉のことについて今回はしっかり質問させていただきたいと思います。

今日、日本が抱える2つの貧困があるとされています。1つは、企業によつての経済的な貧困、もう一つは、人間関係の貧困であります。地域、大川市には助けを求める当事者がいるが、なぜか声を上げることができない人もいます。地域には二面性があり、本人のことを理解できると優しいが、理解できない場合は厳しく排除する側面がある。地域とはそういうものであります。また、人を見捨てる社会、これが続きますと、みんなが見捨てられるような可能性がある社会につながっていく。知ることによって優しさが生まれるならば、顔の見える福祉ネットワークをうまく使う必要があります。

そこで、質問しますが、9月18日は敬老の日であります。今日では100歳まで長生きする人も増えてきました。しかし、大川市も高齢化に伴い、認知症も増加しています。それに対する介護負担も重いと聞きます。独り暮らしの高齢者の場合には財産管理などの問題にもなっています。厚生労働省の資料によりますと、65歳以上の認知症の人は2012年には462万人、2020年には602万人、団塊の世代が全員75歳になる2025年には675万人と見込まれています。大川市で認知症の状況はどのようになっているのか、まず壇上からお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

川野議員の御質問にお答えいたします。

高齢化が進展する中、本市においてどれぐらいの人が認知症なのか、認知症の状況はどうかという御質問でございますけれども、本市において認知症高齢者の実数については把握をしてございません。平成26年の「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」によりますと、平成24年には高齢者人口の15%であったものが、2025年、令和7年には高齢者人口の20%、5人に1人に達すると見込まれております。これを本市の将来人口推計に当てはめると、令和7年でおおよそ2,300人程度の方が認知症ということが推計をされてございます。

今年6月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が公布されました。この法律は、

認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、認知症に関する施策について基本理念を定めたものであります。基本理念の中には、国民は共生社会の実現を推進するために、必要な認知症に関する正しい知識及び正しい理解を深めることとなっております。本市でも市民の一人ひとりが認知症のことを正しく理解し、認知症になっても地域で安心して暮らし続けていくことができ、認知症の人が周りの人と支え合いながら共生することができるまちづくりを目指してまいります。

本市の取組といたしましては、認知症について理解し、認知症の人と家族を見守る人を育成する認知症サポーター養成講座の開催や、認知症に関する相談対応として、医療、介護の専門職が自宅を訪問し、医療機関への受診支援や在宅生活の継続を支援する地域包括支援センターや認知症初期集中支援チームがあります。また、認知症当事者や家族が日頃の生活のことや今感じていることなどを話せる仲間とつながる場所として、認知症の人と家族のつどいを開催したり、やりたいこと、やってみたいことを応援するために積み木づくりや手芸の会の活動を支援したり、通いの場として認知症カフェやあたまとからだの健康教室など、地域の身近な場所で集まれる場づくりを支援しております。

今月24日には大川シネマホールにおきまして認知症フォーラムを開催いたします。認知症に優しいまち、安心して暮らせるまちづくりを進めていくため、認知症を発症された御本人からお話をお聞きし、市民の皆様と共に、一緒に考える機会としておりますので、多くの御来場に期待をしております。

以上、答弁漏れ等ございましたら自席よりお答えいたします。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

市長、答弁ありがとうございました。

では、担当課にお尋ねしますが、まず、高齢化率も上がっていますけれども、地域の高齢化率はどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ君）

本市の高齢化の状況からまず申し上げます。



今年4月1日現在で本市の総人口3万2,029人、このうち65歳以上の高齢者人口は1万1,698人、高齢化率は36.5%でございます。これを地区別に申し上げますと、大川地区は高齢者が3,476人で、高齢化率は35.9%、三又地区は高齢者数1,671人、高齢化率は37.1%、木室地区は高齢者人口1,597人、高齢化率33.2%、田口地区は高齢者数1,877人、高齢化率34.4%、川口地区は高齢者数2,144人、高齢化率39.3%、大野島地区は高齢者数933人、高齢化率44.1%となっております。

65歳以上の人口は令和元年の1万1,974人をピークに減少に転じておりますが、要介護のリスクが高まる75歳以上の人口はまだ増加しているという状況でございます。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございました。地区を言っていただきましたけど、やはり高齢化が進んでいるというようなものは事実であるだろうと思います。

でも、この方々もやっぱり大川市の人口減少の中にはおってもらわなくちゃいけない人ですよね。やっぱり亡くなったら大変です。大事な方です。そういう中に、やっぱり認知症にはどうしても——若い方もかかりますけれども、やっぱり高齢になればなるほど、そういうふうなものにかかるというか、自然的なものがありますけれども、今、市長の答弁の中にありましたように、そういう人たちも一緒に幸せに暮らすような大川市に努めてまいりたいというところで、今度あるとおっしゃったですね。認知症フォーラムが「自分らしく生きていく～誰もが希望をもてるために～」ということですが、文字だけ見ると、本当にそうしてもらいたいと思うけれども、実際には中が深くて、こういうふうにいこうと思っても難しいものがたくさんある。福祉の難しいのは、奥が深いわけですよね。1足す1は2というふうにならない。1足す1は3になったり5になったり、なぜなのといっても、奥が深くて、いろんなものが絡まっているから、なかなか難しいというものであります。

担当課は御存じと思いますが、認知症というものは一体どのような病気なのか、簡単にお願います。

○議長（遠藤博昭君）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ君）

認知症といいますのは、いろいろな疾患がありまして、いろいろな原因によって認知症にはなられます。例えば、脳血管疾患で認知機能が低下される方とか、アルツハイマー病で認知機能が低下される方とか、やはり物忘れとは違っての認知機能の低下ということでございます。

すみません、認知症について、いろいろな疾患で認知機能が低下したということが認知症でございます。申し訳ございません。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

一番大事なことは、認知症で何ですかと言ったら、ぱっと答えられないと、それはまちづくりの基本の基本。何ですかということで、一口で言う——今、担当課の方はいろいろ勉強されてしているから、あれも言わなん、これも言わなんということで、なかなか難しかったんだろうと思います。私もこれを分かりやすく言うように言葉をぎゅっと短くしたらどんなふうになるだろうかと、これを考えるのに昨日30分かかりました。30分で出した答えがこうです。脳がうまく働かない病気の代表が認知症であるというふうにとどめました。これなんですよ。そういうふうな感じで言わないと、認知症で何ですかと言ったら、どっどどっどっどっどと言ったって、みんな分かりませんよ。30分かかったので、もう一度言わせていただきます。脳がうまく働かない病気の代表が認知症というようにいたしました。

では、認知症には予防が大事と言われていています。認知症の予防は大川市はどのようなものでされているのか、お尋ねいたします。

○議長（遠藤博昭君）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ君）

認知症予防についての取組でございますけれども、まず、令和元年度から始めておりますけれども、あたまとからだの健康教室に参加をしていただいて予防をするというようなことをしております。ほかには、いろいろな健康課が行っている通所サービスとかございますけれども、そういう通所サービスに通っていただいて、いろいろな方と交流をしていただきながら、認知機能の低下予防につなげていただくような取組を行っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

何人ぐらい来てありますか。

○議長（遠藤博昭君）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ君）

人数といいますと、例えば、あたまとからだの健康教室を申し上げますと、昨日おとといから今年度の教室が始まりました。3か所で、あと、人数はそれぞれ若干違いますけれども、15人前後で3か所、今開催をしているというところでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございました。15人、3か所ですというお答えでございました。

いろいろ聞きますと、大川市も本当にいろいろやっています。ところが、どんなものをやっているのかという情報がなかなか行き渡らないか、知らないとかいうのが、行政ばかりじゃないだろうと思いますけれども。

今日、市役所に、認知症のことを書いてありまして、いろんなものが置いてありました。地域包括支援センター、ここでいろいろな相談があるというところで、東とか南とか北とか分けてしてあります。これは私もらって、言ってもいいですけどね、これはもうちょっと宣伝する必要があると思いますので、電話番号とか何か書いてありますけど、私が言ってもいいですけど、担当課がもう少し、今日はインターネットにつながっていますので、市民に向けて、私たちはこういうふうなものがある、包括支援センターがある、相談とかいろんなものがありますよというふうな感じの宣伝をぜひインターネットを使ってしっかりしてください。私、ここに持ってきているけん、私が言ってもいいですけど、担当課が言ったほうがいいだろうと思いますので、お願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ君）

ありがとうございます。

市内には高齢者の総合相談窓口としまして、3か所、地域包括支援センターがございます。まず、北のほうに、道海永寿会のほうに委託をさせていただいて、大川北地域包括支援センターがございます。次に、大川医仁会のほうに委託をさせていただいております大川東地域包括支援センター、そして、大川鶴唳会のほうに委託をさせていただいております大川南地域包括支援センターという3か所がございますので、何かありましたら、そちらのほうに御相談をしていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

どんなことでも気軽に相談してくださいとありました。これが大事ですよ。一人で悩まず、どんなことでも気軽に相談するというのが今言われました3か所です。こういうものをもう少し、やっぱり高齢者がこれからこんなに多くなりますので、不安を抱えて暮らす人も多くなります。こういうことがやっぱり行政のサービスですよ。このサービスばしたら、徹底的に広めないとはもったいないと思います。課長さんたちも、担当課も忙しいだろうと思いますけれども、私が今日タイトルに入れていきますように、市役所のところにこういうふうなパンフレットを置くのもいいですけども、一番いいのは、顔が見えて、あなたお困りでないですかとあって、顔を添えて、手を添えて、言葉を添えると効果が出るわけです。パンフレットを置くだけでもいいけれども、これからもうちょっとグレードアップして、高齢化が進むならば、やはり顔を見せて、お困りでありませんかと、こういうものがありますので、よかったら使ってくださいというようなものを今からはどしどしとやっていく必要があるだろうと思っておりますので。

ただし、担当課だけでは人が足りません。やっぱりいろんな人たちが応援してもらわなくちゃいけませんですね。ですから、高齢化社会になりますので、よかったら経験者の方は、こういうふうなパンフレットをお友達に配ってくださいよとあって、そういう人たちも使ってこの大川市を回さないと、高齢化になりますよ、お金はありません、病気は出ますとあって、行政は何してくれませんかとあって、行政への批判がずっと来ますよ。行政はたくさん

ことはやっています。その効果を出すためには、やっぱり私も先ほどから何度も言っていますけど、顔を見せないと効果がありませんので、その点、よろしく今度は研究なさっていただきまして、効果が出るようにしっかりと頑張っていたいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

次は児童の質問であります。児童の質問の中に発達障がいのことについて質問させていただきたいと思いますが、発達障がい最近が増えてきて、この発達障がいの現状と、これから市がどのような支援をなさっていくのか、これをまずお尋ねしたいと思います。どうぞお願いいたします。

**○議長（遠藤博昭君）**

古賀子ども未来課長。

**○子ども未来課長（古賀章子君）**

お答えいたします。

本市における発達障がい児などに対する相談支援の体制についての御質問かと思えます。

本市におきましては、特に、未就学児及び小・中学生に対しまして、にこにこ相談会など、個別相談ですとか、あるいは小集団での発達教室など、発達支援事業に大変力を入れているところでございます。支援が必要な幼児や児童に対しましては、早期発見、療育の観点から、保育園や認定こども園と必要に応じまして密に連携をしまして、また、かかりつけの小児科医及び専門医療機関、柳川療育センターですとか高木病院の発達外来等がございすけれども、そういったところとの連携体制も取りながら、スムーズに相談から受診、療育へとつなげていっているところでございます。

また、ここで特に重要になりますのが保護者に対する支援だと考えております。十分に保護者が理解していただければ、幾ら専門医療機関や福祉サービスで充実した支援をしていきましても、家庭での児童に対する関わりが不十分でございましたら二次障がい等を発症させるリスクを高めてしまいますので、幼児や児童の支援もちろんですが、保護者に対する支援にも力を入れているところでございます。

以上でございます。

**○議長（遠藤博昭君）**

10番。

**○10番（川野栄美子君）**

ありがとうございました。

課長おっしゃるとおり、早期発見、これが一番ですね。この前、新聞を読んでいましたら、それと全く似たようなものがありました。お母さんも実は発達障がい気があったそうですけれども、子どもさんを見て、これは発達障がいというふうなものでしていく中に、子どもは早く見つけましたから、やっぱりずんずん進化が見えてきた。お母さんは既にその後に見つかりましたので、進化がない。子どもはそういうふうに進化していくのに、私は何もそんなふうな感じにならないのはどうしてですかというふうな感じに、ドクター、医者に訴えたそうですけれども、やっぱりおっしゃったように、早く発見すると、見つけると、早くいろんなものがよくなっていく。だから、発達障がいもそんなに心配することはないですよと、一つの個性とってくださいというふうな感じでおっしゃいましたと書いてありましたが、全くそのとおりでらうと思います。だから、そういうふうなものに早くするような感じのものをするとということが行政の一番の仕事だらうと思いますね。

それから、発達障がいは早期発見と、それから、保護者の理解が必要であると言われてきたけど、保護者はやっぱり自分の子どもですので、ひいき目にしますので、発達障がいと聞かれたとき、いや、うちはそういうものではありませんと言われるということをよく耳にします。そうですね、自分の子どもが発達障がいですよと言われてたら、どれだけショックなのかということですね。でも、言われたとおりに、発達障がいも早くすればいろいろなもので治っていくんですよと、発達障がいはおたくのお子さんの個性ですよと、いい個性をお持ちですね、だから、お母さん心配しないで一緒にやってみましょうというような、やっぱりそういうような広い心で接していかないと、ここはいけないものがあるんじゃないだらうかなと思います。

専門の先生方も入っていらっしゃるんですけども、専門の先生というのはどういう先生が入るのか、よろしかったら教えてください。

**○議長（遠藤博昭君）**

古賀子ども未来課長。

**○子ども未来課長（古賀章子君）**

お答えいたします。

先ほど御紹介いたしました柳川療育センターですとか高木病院の発達外来、あるいは佐賀整肢学園などと連携をさせていただいているところですが、あと、のぞえの丘病院で

すとか聖ルチア病院等ございますが、そういう児童の精神科に詳しい先生方と連携をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

いいです。中身をもう少しですね、どういう内容かとお聞きしようと思うけど、やっぱりお医者さんのことだからなかなか難しいと思います。割愛させていただきます。

発達障がいというふうなものがいろいろ増えてきているけれども、1つ行政にお願いしたいのは、発達障がいをお持ちの家庭、そういうふうなものも安心してここで生活していただけるように、やはりお話を会をつくったり、いろんなものでサポートを今からしていってもらわなくちゃいけないだろうと思いますので、その付近も踏まえて、しっかり推進していただきたいということを要望しておきます。

では、時間も刻々と迫ってきておりますので、次に移りたいと思います。

次は青少年健全育成についての質問をいたします。

青少年健全育成ということに、今日も新聞に載っていましたが、えらいショックなものがありましたね。19歳で鳥栖の両親を殺害したという事件がありまして、今日は西日本新聞を見ましたら判決も載っていましたが、母への殺意はなかったけれども、両親とも殺してしまったという、とても悲惨なものであります。何とかこれはならなかったものかな、もっと早く防ぐことができなかったかなと思って、新聞を見るたびに残念でたまりませんが、少年が父親から成績をめぐり、1時間ほど正座してずっと叱られていた。怒られていた。叱るということですね。それがずっと積もって、いつか父親を殺してしまおうというようなものになってきた。憎しみに変わったということですね。青少年育成の中で一番大事なものは、やはり憎しみを持ったものでもいい方向に持っていくというふうなものがとても大事でありますので、じゃ、これを家庭だけでできるかといったら、今は家庭が昔の家庭と違って、一人ひとり、個人個人なものが家庭の中に入っているというふうな状況でありますので、なかなか難しくなっております。

このことがありまして、参考の中に入れていただろうと思いますけど、福岡県都市婦人会連絡協議会が創立50周年記念に出した中に、青少年を取り巻く社会状況というふうなものを

書いている中に、本来、家庭教育の役割と考えるものまで他者にゆだねようとする傾向があり、家庭の在り方が改めて問われているということです。また、青少年は個室に引きこもり、パソコンとか、ファミコンとか、ポケベルの一人遊びの時代となり、成長期にとって必要な社会体験、生活体験、自然体験が不足し、対人関係などにおいて社会性が未熟になるような青少年が増えてきて、いろんな犯罪が起こっているというふうな感じで書いてあります。

ここの中に、家庭の在り方をもう一度問い直そうということでもありますけれども、一口に言って、いろいろな家庭がありますけれども、通告もしていましたけれども、犯罪のいろいろなものがありますが、家庭では子どもをしつけします。しつけするときに、やっぱり怒って、いろいろな暴力沙汰もあって、殺人とかいうのもありますけれども、叱り方の難しさを感じていますけれども、古賀課長に叱り方の見本を見せていただけませんかと通告でお願いしておりましたら、何で私がせないかんかと私に問われましたけど、あなた以上にいい回答を出す人はいないと私は言いましたので、今からそれをよかったら答えていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

**○議長（遠藤博昭君）**

古賀子ども未来課長。

**○子ども未来課長（古賀章子君）**

お答えいたします。

教育長もいらっしゃる前で私が回答するのも非常におこがましいのですが、一般的なお話からさせていただきますと、よく言われますのは、怒ることと叱ることの違いでございます。ちょっと長くなりますが、いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

よく言われますのは、怒るといいますのは感情でございます。感情に任せて怒りをぶつけるということは、子どもに伝えたいことが本当には伝わらない。だから、理性的に叱ると、子どもが理解できるように叱ることが大切だと言われております。特に、小さい子どもさんほど大声で怒鳴られたり、大人が感情をぶついたりすることは驚き、恐怖を先に感じるだけで、自分がなぜ叱られているのか、何が悪いことで、どうすればよかったのか、これを理解することがなかなかできにくくなります。最近の育児論でいいましたら、悪い行動をした子どもには、こうしたかったんだねとか、こんな気持ちだったんだねという気持ちをまず受け止めまして、その上で、次はこうしようねと具体的に取る方法を示すことがいいと言



われております。事実、日頃から怒鳴られたり、たたかれたりして育った子どもは自尊感情が低くて、学校になかなかなじめなかったり、適応しにくいといった研究もあるそうでございます。そういった意味でございましたら、先ほど議員がおっしゃいました19歳の子どもさんに関しましては、本当に教育虐待という言葉が使われておりましたけれども、非常に悲しい事案だったかなと私は思っております。

では、叱る際に感情を入れてはいけないのかという点でございますが、私個人としましては、時と場合によりましては、感情的に叱ることも必要なのではないかと考えております。例えば、命に関わるようなときですとか、他人や自分を傷つける危険があるとき、こういったことはそれに当たるのではないのでしょうか。全くの私ごとなんですけど、私の妹が小さい頃、クレークで溺れかけたことがございまして、そのとき母は涙を流しながら叱りました。子どもを思う親が、大人がどんなにその子のことを心配しているのか、守りたいと思っているのか、そういった思いは時には感情をあらわにしても、きちんと伝えることが大切ではないかと思えます。

とはいっても、このような場面はそうそう遭うことではございません。心理学の認知行動療法によりますと、褒めるが8割、残り2割で叱るとというのが効果的と言われております。叱る場面は厳選して、あとは子どものよいところを認めてあげるのが、より子どもの成長を促すのではないかと考えております。

実践はちょっとできませんが、私の意見でございます。失礼いたします。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

よく調べられたと思います。教育長、採点よろしいですか。一言どうぞ。

○議長（遠藤博昭君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）

古賀課長のおっしゃるとおりです。私もそう思っております。もう一つ付け加えるならば、叱るときにアイメッセージ、お母さんはこう思っているよ、あなたのした行動はここが悪い、叱る場合ですね。私は、お母さんとしてはこうしてほしかったというアイメッセージを一言加えると、もっと効果的だというふうにも言われています。

せっかくの機会ですので、もう少し言わせてもらいますと、先ほどの中で体験活動が非常に大事ということもおっしゃっていただきましたが、本当にそのとおりだと思っています。本物体験をし、自分が失敗したときこそ成長するという分もありますが、特に、先ほどから言われる地域の関わりのところでもっと言いますと、子どもたちの周りにはたくさん大人がいます。親と子という関係もありますが、斜めの関係、地域のおじちゃん、おばちゃんと自分という関係で指導していただくというのもすごく効果的という実践もあります。だから、地域みんな一緒になって、子どもたちの健やかな成長を望んでいきたいなというふうに思っております。

古賀課長、すごくいい答弁をされたなというふうにお聞きしました。ありがとうございました。

**○議長（遠藤博昭君）**

10番。

**○10番（川野栄美子君）**

ありがとうございました。

生涯学習課長に青少年のあれを聞くと言っていました。時間がちょっと……12月議会に回します。15分までですので、しっかりしたお答えをいただきましたので、時間を取っていますけど、こういうお答えは非常にいいと思います。担当課を外れて、どっちとも言うというような感じのものをさせていただきましたが、いい効果が私は出たんじゃないだろうかと思います。ありがとうございました。

次に行きたいと思います。

次はもう終わりですけど、顔の見える福祉ネットの必要性をどのように考えていますか、具体的にというところで、最後は福祉事務所の課長にお願いしたいと思います。

**○議長（遠藤博昭君）**

山田福祉事務所長。

**○福祉事務所長（山田秀幸君）**

川野議員の質問にお答えします。

今、少子化とか高齢化とかいう大きな課題があるわけですがけれども、川野議員もおっしゃられていましたけれども、いわゆる2025年問題、団塊の世代の方たちが75歳以上になられるということで、今後、やっぱり認知症、あるいは身体に障がいを持たれる方、あるいは独り

暮らしで身寄りのない方、そういった方が増加すると思います。また、そういった中で、これまでの社会福祉の分野では、生活保護、高齢者介護、障がい福祉、児童福祉など、それぞれの分野で専門的支援が提供されてきたわけですが、一方で、社会的孤立や育児と介護のダブルケア、それとか、高齢の親とその親の年金で暮らす引きこもりの50代といった、いわゆる8050問題のような個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化、多様化し、個別性が極めて高いため、対象別の各制度における支援では対応が難しく、現場では大変苦慮するケースが増加しております。言い換えれば、福祉事務所の保護係、地域福祉係、障がい福祉係などの単体ではなく、健康課の高齢者分野、子ども未来課の児童分野が連携し、支援するケースが増えているということでございます。さらには地域福祉の担い手である社会福祉協議会や県、その他の福祉関係団体、あるいは区長、民生委員・児童委員、時には警察とも連携して対応させていただいております。また、はたから見て困っている状況にあるのに相談されないケースもあって、その際には今申し上げた福祉ネットワークの一組織への相談などをきっかけとして、支援の輪、ネットワークを広げ、支援を行っていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ネットワークをしようと思ったら、今言われたように、たくさんいろんなものがあるということですね。そういうことを実際にやっておられるということでもあります。そういうネットワークをもうちょっと情報を関係者以外にもしながら、その中に市民のボランティアなどもたくさん入れて、もうちょっと充実したものにすると、かちっとそれがネットワークとしてうまく回っていくんじゃないだろうかなと思います。決して行政ばかりではできないんですよね、いろんな人たちをしなくちゃいけない。だから、やっぱり足りないときには助けてくださいと言うべきですよ。そしたら、はい、しますよという人が必ず出てきます。声を出さないと、やっぱりつながりません。本当に声を出すと私はつながっていくと思いますので、ぜひそのようにしていただきたいと思います。

課長にお尋ねしますが、聾者の言葉になります手話ですね。福岡県の手話言語条例が制定されました。そういうところで、県では手話を言語と位置づけて、聞こえない、聞こえに

くい人たちが手話を学んでするようになってはいますが、若い世代の手話通訳士の育成事業は大川市ではあっているんですかね。

○議長（遠藤博昭君）

山口福祉事務所主幹。

○福祉事務所主幹（山口 馨君）

川野議員の御質問にお答えいたします。

市のほうで大川市手話の会に委託しまして、手話奉仕員養成講座というのを行っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（遠藤博昭君）

山口福祉事務所主幹。

○福祉事務所主幹（山口 馨君）

昨年度につきましては、9名の参加がっております。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

山口主幹にお尋ねしますが、今9名とおっしゃいました。行政で福祉関係で手話をできる方はいらっしゃいますか。

○議長（遠藤博昭君）

山口福祉事務所主幹。

○福祉事務所主幹（山口 馨君）

障がい福祉系のほうに社会福祉士がおりまして、そちらのほうの手話で対応ができるようになっております。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

それは1名ですか、2名ですか、人数を教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

山口福祉事務所主幹。

○福祉事務所主幹（山口 馨君）

福祉事務所に1名、それから、子ども未来課、モッカランドのほうに1名、手話ができる職員が在籍しております。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

今2名とおっしゃいましたが、2名よりももう少し増やしたほうがいいかなと思いますけど、どのように思われますか。2名で足りているんだったらいいですけどね、やっぱりだんだん増えてきますし、手話は言語となされるので、例えば、このところに傍聴に来たときには、手話通訳が要るといったらしなくちゃならないでしょう。やっぱりいろんなところで手話は必要になってきますけれども、行政の方も持つ必要があるだろうと思う。今、大学あたりは手話を勉強して出すというふうな感じもしています。県がやっていますけど、補助金なんかもあるだろうと思いますけど、もうちょっと増やされたらどうかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

山口福祉事務所主幹。

○福祉事務所主幹（山口 馨君）

議員おっしゃるとおり、手話ができる職員が増えていくというのは望ましいことだと思いますので、これを強制するということではできませんけど、講座への参加について啓発を図っていきたいと考えております。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございました。

皆さん御存じと思いますが、向こうに見せたほうがいいかな、（現物を示す）エンディン

グノートというのがありますけど、これを地域の女性たちが、係の人が来て、これを勉強したら非常によかったということをおっしゃいました。エンディングノートと言いましたら、それは何ですかと聞いて、全然知らないという方もたくさんいらっしゃいます。これはよく作られておるなと私は思います。

ここに最終的なところに書いてあります中に、「これまでの自分とこのさきの自分へ」というところで、「今、エンディングノートを手取る人が増えています。わが国は高齢社会だからエンディングノートを書く人が増えたのだらうな、と考えるかもしれません。でも、そうではないのです。エンディングノートは現在から未来を見つめて書くものではありません。どちらかといえば現在から過去を振り返ってみるものです。ただエンディングノートを書く理由はそれだけではありません。今の私を見つめることを通して、残りの人生でやり残してきたこと、やっておきたいこと、やらなくてはいけないこと、それが何かを明らかにする、それがエンディングノートの役割なのです。」云々と書いてあります。ここの中に、やはり残りの人生でやり残したこと、やっておきたいこと、それから、やらなくてはいけないことをどう考えていますか、これに書きましょうということでもあります。人口減少をする中で、やっぱり高齢者もとても活力になる一因を示すものであります。

つまりここを見ますと、老感を持つなと言っています。年を取ったと思わないでくださいよということを一口に言えばここの中に書いてあります。あなただったら、その残りをどうするんですかということですね。経験豊かな高齢者を大川市での出番を何にするのか、この高齢者をですね。出番づくりを何にするかということが一番最後に市長にお伺いしたいと思います。高齢者の出番は、市長だったらどういうところに出てもらいたいかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

冒頭に健康課長が申しあげましたように、大川市は高齢化率が36%を超えているということをごさいます、もはや、どう言ったらいいんでしょう、まちづくり、あるいは生活者の中心世代が高齢者の方々と言っても過言ではないぐらいの割合を占められてございます。なので、一口に高齢者といっても、65歳から、例えば85歳と20歳も差があると、やれることに随分と違いがあると思いますが、御自身がやれる能力をフルに生かしていただいて、本当に

様々なことにチャレンジしていただきたいんですが、それと同時に、我々の世代にもしっかりといろいろな教ををいただいたり、活動そのものに中心としてやっていただければなという思いであります。

あまり高齢者だからこういう出番をつくりましたということではなくて、中心世代なんだという気持ちで、皆さんそれぞれに頑張っていたきたいなという思いであります。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございます。全くそのとおりでらうと思います。

ある方がおっしゃいました。いろんなものに働きたいと思うけれども、何歳から何歳までというふうな感じの年齢を区切っているところがあるということでもありますので、大川市で採用される場合は、例えば、20歳から100歳までというふうな感じの幅をしてやってもらおうと、おっ、私も頑張ろうかというふうな感じになるというふうな、これはあくまでも地域の方が言ってあったという例えでございますけど、そういうところで、私たちも出番があったらしたいですよという方がたくさんいらっしゃるということを最後に申し上げ、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は午後1時といたしますので、よろしく願いいたします。

午後0時10分 休憩

午後1時 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、4番馬淵清博君。

○4番（馬淵清博君）（登壇）

皆様こんにちは。今回、一般質問も無事終わりに近づいております。最後から2番目になりました。お昼の食事の後、ゆっくりしていただきたいと思っておりますけれども、私が質問いたしますので、御清聴よろしく願いいたします。

今回、通告に従いまして、一般質問をしたいと思っております。

今回は、大川市のごみ行政と清掃センターの課題ということについて市のお考えを伺いたいと思っております。

大川市第6次総合計画2020～2029の中に、「低炭素・循環型社会の形成」、「ごみの減量化」、「取り組みの方向性」という形で載せてございます。「環境に配慮した低炭素・循環型社会の実現に向けて、3R（リデュース：発生の抑制・リユース：資源の再利用・リサイクル：再資源化）を推進し、食品廃棄物の排出抑制や容器包装ごみの資源化に取り組みます。」と書いてあります。清掃センターにつきましては、「施設の管理運営も含めたごみの処分方法の基本的な方針を決定します。」と総合計画の中に載せてあります。

市民の皆様も大川市の燃やせるごみ、また、資源ごみ等のごみの諸問題に対しましては理解を示されて、協力をしていただいていると思いますが、市行政としてはほかの先進的な市町村、大木町やみやま市のような取組をしている先進の市がありますので、まだまだ参考にするところもあるのではないかと考えます。

今回は、市のごみ処理等の問題につき幾つかの項目に分け、大川市の現状を踏まえた上で今後の取組等について伺いますので、市当局の見解をお聞かせ願いたいと思います。

また、質問の最後の締めくくりとして市長のほうに総括の答弁をお願いいたしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

壇上での発言は以上といたします。

引き続き質問席より一般質問を続けさせていただきます。議長の取り計らいをよろしくお願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

まず最初に、今回、私が一般質問をするに当たりまして資料を提供していただきました本市を含めまして、柳川、みやま、筑後、八女、そして、大木町、広川町の筑後七国の議会事務局の皆様、また、担当課の職員の皆様方に御協力いただきましたことをまずもってお礼申し上げます。

それでは、質問のほうに入っていきたいと思います。

大川市の清掃センターに持ち込まれ、処理をされている可燃ごみと申しますか、燃やせるごみについてお伺いをしたいと思います。



市のセンターには、大川市の可燃ごみと大木町の可燃ごみも一緒に処理してございます。直近5年間の燃やせるごみの量の推移を、大川市のほうの量をお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（遠藤博昭君）

堀環境課長。

○環境課長（堀 修君）

燃やせるごみの量の推移ということで、大川市の分のほうを御報告させていただきます。

平成30年度は8,523トン、令和元年度は8,470トン、令和2年度は8,168トン、令和3年度は8,074トン、令和4年度は7,976トンでありまして、5年前、平成30年度から令和4年度にかけてまして547トンほど減っているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございました。5年間で547トン、大体1年程度で100から200ぐらい減少になっています。

その要因は何かと考えてみますけれども、そういうふうなことをお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

堀環境課長。

○環境課長（堀 修君）

要因としましては、大きくいいますとやはり人口が若干ずつ減少しておりますので、そういったところがあるのかなと思っておりますが、市民の皆さんには可燃ごみの減量に御協力いただいておりますので、そういったところもあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございます。やはり人口減少、毎年500人程度減っているということで、ごみ

が少なくなっているのかなと思います。

1人当たりの年間の量を人口で割ってみましたら、平成30年度は1人当たり249キロ、元年度が251キロ、2年度が245キロ、3年度も248キロ、4年度は249キロということで、1人当たりの燃やせるごみの量は、人口が減っているので、それに比例してやっぱり減っているというふうに感じております。

それは大川市だけではなくて、やはり柳川、みやま、筑後七国、ほぼ人口が減っております。大木町とか筑後市は若干人口の減り方が少ないもんで、そういう点でいえば、燃やせるごみの量は、平成30年度から令和4年度を比べればやっぱり減り方が少ないというふうになっております。

どっちにいたしても、人口1人当たりの量はほぼ各市とも同じぐらいだと認識をしておりますし、また、人口減少による燃やせるごみの自然減量というのは今言いましたようにどこでも起きております。柳川市は新しく有明ひまわりセンターというのを、今回、焼却炉を造りました。共同で運営をするということで、建設費が121億円だったそうです。そのうち、国の補助金などを除いた約85億円の負担金を柳川市とみやま市、1年間のごみの量で算出しようという話になって、両市とも負担金を減らそうということでごみの減量に取り組んであります。1年間、2022年3月から2023年の2月までということでございます。

柳川市では、燃やすごみを燃やすしかないごみというふうに変えるなどして市民に呼びかけて、減量化に取り組まれております。みやま市も同じように減量化に取り組まれまして、最終的な建設費の負担割合は柳川市が73.6%、みやま市が26.4%で決定したそうでございます。柳川市は前年度の量から比べてマイナス444トン、みやま市では前年に対して1,000トン減ったそうでございます。人口割からすれば、みやま市が1,000トンというのは柳川市よりもかなり多いので、かなり努力をされたのかなと思いますけれども、この要因というのを考えたところで課長のほうに何だと思われるか、お伺いしたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

堀環境課長。

○環境課長（堀 修君）

議員御案内のとおり、みやま市と柳川市は共同でごみ焼却場である有明ひまわりセンターを建設されました。この建設費のうち国の補助金ですね、先ほど議員御説明のとおり、85億円の負担割合を両市の1年間の焼却分の量で決定することということで、供用開始が令和4

年3月、ここから1年間、令和5年2月までの間の燃やすごみの量で競われたというか、頑張られたなと思っております。

みやま市においては、その間、紙おむつの分別、生ごみの分別や草を燃やさずに資源化する事業などに取り組まれており、そのほか紙類の資源化等々、そういったところで市民を挙げて取り組まれた結果ではないかなと考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございます。やはりみやま市は生ごみの収集、処理施設ルフランを抱えておりますので、そちらの処理のほうが大分増えているというふうに報告をいただいております。

両市とも燃やすごみの減量化を進めたということでございますけれども、次の質問になりますけれども、燃やすごみの減量化を進めていくには、まず大川市の場合でいえば、家庭から出す燃えるごみの袋の中の生ごみ等を減らすのが減量化の一番の近道ではないかと思えます。

大川市では、その燃やすごみの中、収集しているごみの中に生ごみの割合というのはどれくらい入っているか、そういう想定はされたことがございますでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

堀環境課長。

○環境課長（堀 修君）

家庭から出されるごみの中で、本市におきましては、最近、生ごみに絞った調査をしておりませんので、正確なところは分かりかねますけれども、過去に本市において県が行いました食品ロスの調査等々を勘案しますと、重量の比率で3割前後の生ごみが含まれているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございます。私も調べてみたところでは、ある資料には、大川ではありません

けれども、その資料を調べてみたら、やっぱり25%から30%と、体積ですると5%ぐらいやったですかね、そんなふうに書いてございました。

それで、減量化を進めているということで取り組んであると思いますけれども、ちょっと幾つか例を挙げて質問させていただきたいと思います。

以前もお伺いいたしました一木と北島の市営団地、あそこに生ごみ処理機というのを設置してありました。まだあると思いますけれども、その生ごみ処理機はどのような形で設置されたのか、そしてまた、設置した費用、維持費、現在の利用状況等々分かりましたらお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（遠藤博昭君）

堀環境課長。

○環境課長（堀 修君）

生ごみの減量ということで、現在、川口地区の北島、一木の両団地に業務用生ごみ処理機を2基ずつ設置しておりまして、住民の方に家庭から出る生ごみを入れていただき、これを堆肥化して燃やすごみの減量に御協力をいただいております。北島団地につきましては平成25年3月から、一木団地につきましては平成26年9月からこれをスタートさせております。

生ごみ処理機の標準処理能力としては1日に1基当たり16キログラムですので、これによって、最近、大川市のほうは1週間に1回、できた堆肥の量を取りに行っております。一木団地と北島団地の合計で、令和4年度につきましては堆肥の量が164.5キロございましたので、大体生ごみ投入量はその8倍程度ということで計算しておりますので、約1.3トンの生ごみの減量につながったのではないかなと思います。

ただ、この数字につきましては、機械的に自動で24時間運転していますので、出来上がった、下にたまった堆肥を住民の方が自由に取り出されて、御自分の畑にまいたりもされておりますので、実際投入された量とか、できた堆肥の量はそれ以上だと考えております。

あと費用の面ですけれども、現在はリース期間も終了しておりまして、毎年更新というか、きちんと機械が動くための消耗品の購入、修理をしていただいております。こちらのほうが大体年間に1基当たり24万円程度となっておりますので、御報告申し上げます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございました。

生ごみも利用すれば肥料になると、リユースですね。それで、お話を伺うと、かなり利用価値——皆様がそれだけ関心を持って生ごみを投入してあるというふうを考えれば、ごみの量も減ってくるのが普通だとは思いますが、今後も、2か所ということでございますけど、よかったらそういうふうな費用対効果を考えられまして、もしそういうふうなことができるようであれば、ほかの団地等にも設置のほうをお願いできればと思います。

次に、ダンボールコンポストを通じたごみの減量推進活動ということであってございませうけれども、現在の普及率とか、取り組んである件数とか、それに対する補助とか、分かりましたらお願いをいたします。

○議長（遠藤博昭君）

堀環境課長。

○環境課長（堀 修君）

各家庭におきまして、ダンボールコンポストの取組を市としては推進というか、取組をしていただいております。これはダンボール箱を利用した生ごみを堆肥化する取組でございますけれども、生ごみを混ぜる器材約20リットル、これは本市ではピートモスともみ殻薫炭を混ぜたものを購入して配布をさせていただいております。実際業者さんから購入する金額は400円なんですけれども、市民の方に販売する際には200円、半額で提供して、生ごみの堆肥化に協力していただくということで推進に努めて、家庭から出る生ごみの減量に努めております。

ちなみに、ダンボールコンポストの平成30年度から令和4年度にかけての販売数の平均でございますけれども、年間平均191個でございます。これ以外に、ダンボールコンポストで3か月程度生ごみを処理して使い終わった器材というか、それをお持ちいただくと新品の器材と交換いたしますので、これも16個程度ございますので、1年間で約207個の販売、交換を行ったということでございます。

ダンボールコンポストについては以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございました。ダンボールコンポストですね、金額的にはそんなに大幅な金額ではないんですけれども、取組が190個以上あったということは、かなり市民の皆様も、これもやはり協力をしていただいているおかげではないかと思えます。

それから、あと1つ、生ごみのことですが、以前、「生ごみば、入れん!!宣言袋」というのがあったと思っております。何かモデル事業のようなことを聞いておりましたけれども、その事業というのは現在ほどのようになっているのか、お聞かせ願います。

**○議長（遠藤博昭君）**

堀環境課長。

**○環境課長（堀 修君）**

「生ごみば、入れん!!宣言袋」という正式名称ですが、これはダンボールコンポストとか、例えば、設置型コンポストとか、機械式の生ごみ処理を家庭でいたしますという方については、宣言書とかもろもろ書いていただきまして、大川市民を対象に登録制で、平成25年度から継続的に取り組んでいただくという方を対象に無料で配布しております。そして、生ごみの自家処理の継続的な取組を推進しております。

この袋の配布状況でございますけれども、過去5年間で配布実績は、1年間の平均でございますけれども、140袋であり、配布枚数としては1袋に20枚入っておりますので、約2,800枚となります。

なお、この宣言袋の配布につきましては、1回につき20枚入りの袋を1つ差し上げており、無料配布ですので、配布につきましては4か月以上の間隔を空けたところで清掃センターの窓口で配布をさせていただいているような状況です。

先月末での登録者数でございますが、147名となっております。実際袋を取りに来てある方については、実数でございますが、過去5年の平均で年に65名ほど取りに来てあるというような形で実績が残っております。

以上でございます。

**○議長（遠藤博昭君）**

4番。

**○4番（馬淵清博君）**

ありがとうございます。この「生ごみば、入れん!!宣言袋」、25名が登録ということですが、登録者が増えれば、またその宣言袋も増やす予定があるのかどうか分かりません

けれども、こういう取組も有効な取組の一つではないかと思えます。

そのほかに、特別、市のほうとして生ごみを減らすのに取り組んでいるという事業がございましたら御紹介願いたいと思えますが。

○議長（遠藤博昭君）

堀環境課長。

○環境課長（堀 修君）

議員お尋ねの、これ以外に生ごみを減らすための特別な事業を何かされてあるかということでは、生ごみについてはちょっとしておらない状況でございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

生ごみのことについてですが、大木町では2006年、平成18年11月より、おおき循環センターくるるんを稼働してございます。生ごみの分別収集を始めたということです。みやま市では2019年、平成31年にバイオマスセンタールフランの運用を開始されております。両方の施設とも、特徴としては生ごみを集める、浄化槽の汚泥を使う、し尿を使うなどエネルギー資源として利用、そして、発酵、発生したガスでまた発電したり、その電気を循環したり、それから、発酵後、残った液体は肥料として町内で活用するなどということで利用してございます。

言うまでもなくその目的は、住民の皆さんと力を合わせ、未来世代の地球温暖化防止などに貢献、ごみを資源として利用することにより資源循環型まちづくりを推進しながら、脱炭素、持続可能な地域社会づくりに貢献、先進的な考えで取り組んである自治体ではないかと思えます。

私もちょっとどこで生ごみが出るのかなということで考えてみましたところ、大川市の給食センターが一番生ごみが出るんじゃないかということで、給食センターのほうに電話をしてみました。どれくらい生ごみが出るとですかと。そしたら、袋で週2回、収集に来られるときに週2回、20袋ぐらい出しますと、袋をですね。それから、給食の残りとして残飯が返ってきますと。それが十数キロ返ってくる。その残飯はどうするんですかと言ったら、ごみ処理機が3台あるので、そちらのほうで処理しますと。なら、また肥料化して使うんです

かと聞いたら、そのごみ処理機3台は細かく粉砕して下水処理のほうに回すそうでございます。給食センターはそういうふうに伺いました。

それはそれとして、先ほど大木町、みやま、両方とも液体肥料として使うということをしてありますけれども、現在、農業関係では肥料がかなり高騰しております。そういう点では、大木町もみやまも肥料を使っているところはかなり助かっているんじゃないかというふうに推測しているところでございます。

また今後、大木町やみやまのように、このように取り組む自治体が増えてくるのではないかと私考えるところですが、大川市でも総合計画の中で環境に配慮した低炭素・循環型社会の実現に向け3Rの推進、また、資源の再利用、再資源化に取り組むということで明記してございます。生ごみを資源と捉えた取組として、大川市では今までのようなちょっとした減量ではなくて、もう一步踏み込んだ政策、大木、みやまのような取組の考えはございませんでしょうか、お伺いしたいと思います。

**○議長（遠藤博昭君）**

堀環境課長。

**○環境課長（堀 修君）**

議員御案内のとおり、大木町のし尿や生ごみを処理している施設であるおおき循環センターくるるんにつきましては、平成18年度に建設されまして、メタン発酵施設として生ごみとし尿と浄化槽汚泥を受け入れ、有機資源循環施設として稼働してあります。

みやま市のバイオマスセンタールフランも、生ごみなどをバイオマス資源として循環させるための施設として令和元年度から稼働されており、家庭や事業所からの生ごみ、し尿、浄化槽汚泥を受け入れて分解処理し、発生するメタンガスを利用して発電などを行い、施設内の電力などに利用し、発酵後の液体は液肥として水稻、麦などの栽培に利用してあるというふうにお伺いしております。

本市におきましては、し尿と浄化槽汚泥につきましては大川柳川衛生組合筑水園におきまして処理をしております、これについては、化学処理した乾燥汚泥を有機肥料「育つくん」として配布をされております。

生ごみを別に収集するとなりますと、そのための収集方法でありますとか、生ごみの処理、活用方法等を検討した上で行うということになりますが、受入れ処理する施設をどうするのか、収集方法をどうするのか、それらの費用をどうするのかといったことが考えられます。



今後の清掃センターをどうするのか、建て替えなり広域化などを考える際に併せて検討する課題ではないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございました。前向きと私は取らせていただきたいと思います。

それでは、生ごみのことは後でまた出てきますけれども、ちょっと置いておいて、資源ごみ、生ではなくて燃やせないごみのほうのことでお聞きしたいと思います。

資源ごみですね、リサイクルのほうの資源ごみですけれども、これも直近5年間の推移が分かりましたらお願いをしたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

堀環境課長。

○環境課長（堀 修君）

可燃性資源ごみと不燃性資源ごみに分けて御報告をさせていただきたいと思います。

可燃性資源ごみと申しますのは、新聞紙、雑誌類、ダンボール、ペットボトル、あと容器包装プラスチック、その他になりますけれども、こちらの合計の数量、トン数で御報告をさせていただきたいと思います。

可燃性資源ごみの平成30年度は750.62トン、令和元年度は750.85トン、令和2年度は771.48トン、令和3年度は657.2トン、令和4年度は679.6トン、これは年平均に直しますと721.95トンとなります。

次に、不燃性資源ごみですね、こちらのほうは缶とか、瓶とか、陶磁器、あと金属類になりますけれども、平成30年度が599.52トン、令和元年度が628.89トン、令和2年度が678.58トン、令和3年度が610.05トン、令和4年度が566.28トン、1年平均いたしますと616.66トンほどが不燃性資源ごみで、この可燃性と不燃性資源ごみを合わせた数量が大川市が収集した資源ごみの数量となっております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

今、詳しく説明をいただきましてありがとうございました。

リサイクルの日ということで、資源ごみや、今言いました燃やせないごみ等は地域で収集を、環境美化推進員とか地域の方々にお世話をいただいて収集をしています。近年は若干減ってきたのではないかというふうに、数量的に見れば3年度、4年度は減ってきているふうに見受けられます。市の清掃センターの北側のセントラルステーションですね、そちらのほうに持ち込まれる資源ごみも含めて、ごみのリサイクル率というのが分かりましたらお願いをしたいと思いますが。

○議長（遠藤博昭君）

堀環境課長。

○環境課長（堀 修君）

県が集計しますリサイクル率につきましては、資源化した総量をごみとして集めた総量で割った割合で表示をされております。報告書においてですね。大川市のほうは、令和4年度が現在集計中ですので、令和3年度が最新になりますけれども、大川市については22.2%ということで、過去5年間の平均も21.9%ですので、22%程度ということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございます。大川市、今、課長が言われました3年度で22%。よその筑後七国からも資料をいただきました。それを大体平均してみましたら、柳川市、筑後市等はやはり20%から23%程度ですね。八女市はちょっと出ていなかったんですけども、2013年には17%だと、それは県のほうで載っておりましたので。それと、今、生ごみの収集をしている大木町、それからみやま市、これはかなり高くなっております。大木町のほうは資源ごみ、生ごみで計算すると、ここ数年、約65%のリサイクル率だそうです。それから、みやま市のほうは、ルフランを稼働する前は20%強あったんですけども、ルフランを稼働した3年度から4年度にかけては20%ぐらいから39.2%、約40%までリサイクル率が上がったと。これは実績が出ておりますので、やはり生ごみ収集はそれだけリサイクル率が高いのかなと。課長が言われましたように、なかなか大川市で収集するのはハードルが高いのかなと思えます

けれども、こういう実績があるということは認識していただきたいと思います。

それから、先ほど課長も申されましたみやま市のほうでは、ごみの減量化のときに紙おむつも収集してあったということで、ごみの減量化になったということではないかということでございます。この件につきましては、平成31年3月議会で私1回質問をいたしております。

環境省によりますと、国内の紙おむつは高齢化のために排出する量が増加傾向であると。ごみの量の5%以上、年間200万トンを超えている状況だったと、前回ですね。でも、今回その資料を見てみますと、2030年には約7%、240万から250万トンとなるのではないかと環境省のほうでは考えていると。紙おむつは水分をかなり含んでいるので、処理に困っているということは御存じのとおりでございますけれども、炉を傷めるなどするということでしたので、例を挙げますと、鹿児島県の志布志市では紙おむつをリサイクル処理して、また紙おむつを作るというふうに再生利用を進めておられますし、紙おむつを燃料化して利用する自治体は全国で30程度、そのような形で再生利用をしているというふうに記載しております。環境省は、2030年までにこうした自治体を約100までぐらい増やす方針を打ち出したということでございます。ガイドラインを策定、リサイクルに取り組む企業や自治体を支援するためにさらなる促進に向け、現状の整理及び今後の方針について検討を実施するというところでございます。

ちょっとここでお伺いいたしますけれども、紙おむつのリサイクルの取組についてもどのように思われるか、御意見をお願いしたいと思います。

**○議長（遠藤博昭君）**

堀環境課長。

**○環境課長（堀 修君）**

議員御説明のとおり、隣の大木町のほうでは紙おむつの収集をされております。町内60か所に回収場所を設けて、週2回、火曜と土曜に業者さんのほうが収集されて、大牟田市の処理業者に搬送されてあるということでした。

ちなみに、大木町における生ごみでございますけれども、町内を3地区に分けて週2回、回収されており、町内の550か所に回収場所を設けて、そこまで市民の方が回収日の前日の夕方から当日の朝までに出す方式というふうにお伺いしております。家庭から出る生ごみの回収、紙おむつの回収も業者さんが行っておりまして、くるるんのほうに持ち込まれております。

紙おむつをリサイクルするとなりますと、その収集方法についてどうするのかとか、また、運搬費用とか処理費用がかかってまいりますので、費用対効果の面を考えて、現状では大川市の指定袋に入れていただき、焼却することを継続していこうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございました。これも生ごみの収集と一緒にですね。かなりハードルが高いのかなとは思いますが、この点もちょっと後でまた触れさせていただきたいと思っております。

清掃センターのことについてお伺いしたいと思っております。

清掃センターは、稼働年月日が1992年、平成4年、今現在、築31年たっていると。先ほどの質問でも田中総務課長が言われておりました。長寿命化の施設の一つであるというふうに認識をしておりますし、市のほうもそんなふうな認識をして、築31年ということでございますので。その稼働したときに——今現在は、大木町の燃やすごみは大川市のほうで焼却してございます。稼働時に、その清掃センターを造ったときに、大木町の負担とか関わりが分かりましたらお教え願いたいと思っておりますが。

○議長（遠藤博昭君）

堀環境課長。

○環境課長（堀 修君）

以前は城島町さんも委託されていたと思っております。ちょっと私のほうでは申し訳ございません。今、手元にそういった建設時の資料がございませんので、後ほど分かり次第、議員各位のほうにお知らせをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

何で大木町のことを聞いたかといいますと、後でちょっと、これが終わりましたら、新聞等の——これはコピー用紙を皆さんにも配っております。このことに関係するので、ちょっとお話を伺っただけでございます。大木町の関係はですね。

まず、今現在、長寿命化に取り組んであるということですのでけれども、清掃センターの年間の費用、定期整備の費用とか、その他修理の費用とか、大体年間にどれほど費用が投入されてあるのか、現在のところ分かりましたらお教え願いたいと思いますが。

○議長（遠藤博昭君）

堀環境課長。

○環境課長（堀 修君）

本市清掃センターでは、年1回、定期点検整備と申しまして、2つある焼却炉の内部でありますとか、関係する機械の保守点検を行っております。そのほか、30年たっておりますので、老朽化した機械の取替えであるとか、空気圧縮機ですね、コンプレッサー等も定期的に更新と申しますか、取り替えなければなりませんので、そういった工事をしております。

最近の5年間ではございますけれども、過去5年間の平均で申し上げますと6,784万円ほどかかっております。これは定期点検整備が大体3,800万円で、そのときそのときの内容によって異なりますけれども、3,700万円から3,800万円程度、それ以外は灰を運ぶコンベヤーをまるっと替える更新工事でありますとか、ごみを切断する剪断機の更新工事でありますとか、クレーンのバケットをつかむ部分、こちらの更新工事でありますとか、こういったものは既製品ではございませんので、そのときに専門業者のほうで造って取り替える、そういった等々の大きい工事の費用が先ほど申しました5年間の平均では6,784万円ほどかかっているというような状況でございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございました。やはり結構費用がかかるもんですね。

これから長寿命化ということで、また数年、費用が増えてくるのかなど。今回、今年7月12日には落雷があったということですね。清掃センターのほうの受入れが中止とか、そういう事故もありますので、その費用につきましても、長寿命につきましても、まだまだ問題が出てくるのではないかと思うところです。

それで、今後、延命を続けていかれることだと思ったところで——思うということは、そういう形で何年ぐらい今から延命して炉がもつのか、それは今言われましたとおり、現状次

第でどうなるか分からないということでございますけれども、それを前提といたしまして、大川だけではなく、大木町も一緒に大川の清掃センターで処理しているということで、決算ではありますけれども、令和4年度は大木町のほうが1,206.63トン、費用のほうは約480万円、大川市のほうがいただいているというふうになっているようでございます。

それを踏まえたところで次のほうに入っていきたいと思っておりますけれども、そこで今回、コピーで議員の皆さんにも配布をいたしております。筑後7地区のごみ焼却などのことについてでございます。

まず最初は、これは令和4年度多様な広域連携促進事業の委託団体ということで、大木町が総務省の自治行政局のほうに求めてありまして、これは広域的な事業で、持続可能な形で効果的に取り組むと、そういうふうな団体を任命するというで行っている事業で、それに大木町のほうが提案されました筑後七国ですね、圏域の人口が27万6,548人、面積が797平方キロということでございますけれども、概要をお話いたしますと、5市2町の共通課題として人口減少がある中、大きな行政コストの要因となる一般廃棄物のごみ処理施設、資源化施設の有効的、効率的な建設運用を実現するため、一般廃棄物処理施設等を対象に現状の調査、モデルプランの抽出、経済性の検討、モデルプラン別の効果検証を行うとともに、関係者の勉強会を開催し、長期的、広域的な視点で公共施設マネジメントの理想モデルを目指すと、これが委託の概要でございます。これに大木町が応募して採用されたと。それで、皆様に配っております新聞のコピーですね、これを見ますと、これは今年5月4日の読売でございます、西日本新聞にも5月17日に同じ内容で載っております。

そのモデルプランというのは、九州電技開発株式会社というところに大木町は委託したということで、今年2月に会議で報告をされました。見てみましたら、八十数ページにわたっておりますので、ちょっとまだ私も目を通しただけで、資料は今ここにはありませんけれども、内容としては、新たな地域の価値を創出するために経済性とか、SDGsに関係した七国の構想とか、今後、持続的に検討、協議を行う体制の話合いとか、広域化に伴う問題とかということでプランができております。

そして、このプランの中に、この新聞を引用しますと、大川市清掃センターは大体30年、八女西部クリーンセンターが20年、そういうことがあるので、大川市も今後延命化ではなくて、そういうふうなことも考えたところで取組をしなければいけないのではないかとということ考えた上で、大木町のほうが多分こういう提案をされたのじゃないかというふうに私考

えているところでございますけれども、清掃センターの延命はそれはそれとして必要です。でも、今後、同時にセンターの今後の方針、取組についても考えていかなければいけない時期ではないかというふうに私感じるところです。

そうすると、この大木町が提案した広域連合事業が現実味を帯びてくるのかなというふうに考えるわけです。大川がどういうふうにするか、選択肢はこれだけではなくて、市長、いろいろお考えかもしれませんけれども、どこにかたる、どこで一緒に広域連携を組むということになっても、建設事業費、それから維持していく経常経費というのは大川市、広域連携を組んだところで負担しなければなりません。みやま、柳川のようにごみの量で負担割合を計算するということになれば、もしそういうことになれば、少しでも大川市の燃やせるごみの量が少ないがいいとですよ。そこで、生ごみの処理、紙おむつの処理、そちらのほうが多分三十何%重量があるので、そちらのほうの取組も一緒にされたらというふうに考えたところでございます。

かなりハードルは、リサイクル、分別収集、それから、ルフランとか、そういうふうなことも考えると、費用的なことも考えますとかなり要ると思いますけれども、筑後七国の広域連携促進事業にも記載してありますように、大川だけではなくて、連携して取り組んでいくのがこれから先の課題ではないかと思うところです。

そこで、やってやれないことはない、ほかの自治体も生ごみの減量化に取り組んでありますし、紙おむつの収集も取り組んであります。やってやれないことはないと思いますので、時間も参っております。最後に、いろいろなところを含めたところでの市長の見解をお願いしたいと思います。

**○議長（遠藤博昭君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

お答えいたします。

議員がおっしゃってあるというか、大木町の報告書でございますけれども、町長が替わられたこともございまして、現町長から個別具体的に直接お話を伺う機会というのはまだございませんけれども、連携自治体ということで、もちろん報告書もいただいておりますし、お考えということで承っております。

長期的には、ごみ行政に限らず、広域行政というのは、いろいろな行政の中でこれは必要

なことだろうというふうに思いますし、ごみ処理につきましても、効率性ですとか、あるいはごみを焼却する技術そのものもいろいろ先進的なのがどんどん出てくると思いますので、そういった意味でも広域に取り組んでいくというのは大変いいことじゃないかなというふうに思っております。

ただ一方で、私も個人的なことを申せば、大木町にも住んだことがございますし、あるいは大都市にも住んだことがございますが、そこそこでごみの出し方とか、本当に自治体によって違うというのが現実、我が国の現状であります。いろんなところに住んだ経験からも、大川市でいろいろな御意見はあると思いますけれども、まあまあ便利だなというふうに思っております。

今日、ごみの日でありましたので、資源ごみを朝出してまいりましたけれども、そういうふうにありますし、歩いて行けるところで回収してくれますし、何かあれば清掃センターがあつて、行けばごみが出せる状態というのは、とても近くにあつて便利だなというふうに思います。炉をなるべく延命化しながら、便利さというのはやっていきたいと思っております。

ごみを削減することも大事ですが、市民の皆様からよく言われるのは、やはり暮らしやすさとか、快適さということもありますので、両方を考えていきたいなと思っております。

ただ、炉の寿命はいつか来ますので、延命をしながらでも、これまでの近隣自治体とか先進地、研究をしまいつておりますので、そういう広域化や、その中で単独の建て替えというのが国の方針もあつて難しいなと感じているのも現状です。

ちょっと悩みばかり申し上げてすっきりしませんけれども、市民の皆様のご生活の快適さと、そして、ごみを減らしていくことと広域に連携していくこと、その辺を考えながら検討していきたいと思っておりますし、現実、今、不燃物については八女西部に加入をしておりますけれども、近隣の自治体の皆様とも本当に、このことは財政とか効率性はもちろんなんですけれども、市民や町民の皆様のご生活に本当に密着しておりますので、近隣の首長の皆様ともよくよく話し合つていながら、この地域の将来のごみ処理についての将来像といえますか、そういうものをみんなで考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（遠藤博昭君）

4番。

○4番（馬淵清博君）

ありがとうございました。



今回、ごみのことについて質問させていただきました。この新聞記事を見て、ごみのことを質問しようということで計画したわけですが、よその市町村もかなりごみのこと、市民の皆さんと一緒に取り組んでいるということが資料をいただいてよく分かりました。大川市も今後、炉の長寿命化を図りながら、なおかつ、市長が申されましたような多様な連携もありますので、今後、前向きに取り組んでいただき、環境課の皆様、市長をはじめ、職員の皆様方も頑張って、一緒にまた仕事をしていきたいと思っております。

今回の質問はこれにて終わります。どうもありがとうございました。

**○議長（遠藤博昭君）**

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は14時10分としますので、よろしく願いいたします。

午後 1 時 55 分 休憩

午後 2 時 10 分 再開

**○議長（遠藤博昭君）**

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、1 番永尾学君。

**○1 番（永尾 学君）（登壇）**

皆さんこんにちは。議席番号1番、永尾学です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。最後までどきどきして待つておりましたので、温かい目で、温かい心でお付き合いください。よろしくお願いいたします。

まだまだ残暑厳しい中ですが、新型コロナも5類に移行され、学校、地域、社会の行事など徐々に再開されつつありまして、大川市木工まつりも10月7、8、9日と3日間開催される予定で、活気が戻ってくると思っております。

私は小・中学校PTA、子ども会育成会、三又コミュニティ協議会委員、社会教育委員などに携わってきましたので、まずは、地域は子どもを中心につながっていくのが一番自然で優しく、楽しいコミュニティがつかれると確信しております。よって、コミュニティ・スクールの構築には大変期待しておるところであります。

今回は大きく分けて3つの質問をさせていただきます。

1つ目は、先ほど申しましたコミュニティ・スクールの施策の充実についてということと、2つ目は、家庭教育憲章と新安心ネット宣言についてお伺いします。そして3つ目は、学校

での熱中症対策についてお尋ねしたいと思います。

それでは、一つ一つ自席にて質問させていただきますので、よろしくお願いします。

**○議長（遠藤博昭君）**

教育長。

**○教育長（内藤妙子君）（登壇）**

永尾議員の御質問にお答えします。

コミュニティ・スクールの施策の充実について述べさせていただきます。

近年、学校と地域を取り巻く課題は、ますます複雑化、多様化しています。学校においては、多様な児童・生徒、保護者のニーズへの対応など、学校に求められる役割が拡大しています。また、地域においても、価値観やライフスタイルの多様化により、地域の支え合いやつながりが希薄になっていることが指摘されています。そうした状況の中、学校と地域が相互に連携、協働し、学校づくりと地域づくりを一体となって進め、子どもたちの成長を支える仕組みがコミュニティ・スクールです。

コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置している学校のことをいいます。学校と地域住民でどんな子どもに育てていくのか、目標やビジョンを共有します。それを具体化するのが地域学校協働活動です。これは地域住民の参画を得た学校内外の様々な活動のことで、地域と学校がパートナーとして連携、協働しながら、子どもたちの学びや成長を支えます。

大川市では、三又校区で平成28、29年度の2年間、コミュニティ・スクールの先行研究を行い、令和2年度に全ての小・中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入しました。教育委員会としましては、各校の学校運営協議会に学校教育課指導主事と生涯学習課社会教育主事が参加し、内容や運営に関して直接指導、助言を行っております。

また、大川市教育研究所では、学校運営協議会委員や地域学校協働活動推進員、教職員を対象に、コミュニティ・スクールに対する理解、啓発を目的とした地域とともにある学校づくり講座を開催しています。昨年度の講座では、学校と地域が目標やビジョンを共有するための熟議の重要性について研修しました。熟議とは、熟慮と論議を尽くすことで、よくよく考え、互いに意見を出し合うことです。

そして、令和5年度大川市「未来に繋ぐ」第2次木の香プランに学校と地域が交流する空間づくりとその運用への挑戦を位置づけ、熟議を通した目標の共有と実践、ふるさと学習の

充実、学校施設等の地域コミュニティへの開放促進を進めています。

このような取組と各学校の工夫により得られた成果を3つ述べます。

1つ目は、学校運営協議会において、学校と地域で育てていきたい子ども像について共有する熟議が進んでいることです。特に宮前小学校では、第1回の会議で「どんな子どもたちを学校・家庭・地域で育てていくか」をテーマに話し合い、校区の子どもたちのよさと課題を出し合った後に、どんな子どもたちに育ててほしいか、また、そのために何ができるのかアイデアを出しています。さらに第2回の会議では、「挨拶」をテーマに、協議会の委員と6年生児童が意見を交わす場を設け、互いに当事者意識を持つことができました。

2つ目は、学校と地域の連携、協働の取組や成果の見える化が図られていることです。地域住民の参画を得て行われた地域学校協働活動での子どもたちの様子や伸びを、校内の掲示板や広報紙を通して広く知らせています。これにより、子ども、保護者、地域住民、教職員が学校と地域のつながりを強く意識し、学校と地域の連携、協働のさらなる理解、啓発につながると考えます。

3つ目は、地域に開かれた学校づくりの工夫が進んでいることです。木室小学校では、校内に地域学校協働室を設置し、地域住民の主体的な運営を促しています。また、大野島小学校では、一般介護事業の元気カフェの会場を提供し、地域の高齢者の方々との交流を通して地域住民とのつながりをつくる場となっています。さらに市内小学校教頭会では、地域の力を自校の教育課題に生かすことの研究が行われ、各校の取組を交流することで活動の充実や学校の特色化が図られています。

今後は、学校運営協議会で共有した目標の下、スムーズな地域学校協働活動を行うことができるように、地域のコーディネーターである推進員と学校の担当者の連携体制を強化していきます。

また、児童・生徒が地域の課題解決や地域発展のためにできることを考えることで探究的な学びを身につけ、地域に貢献したり、地域を活性化したりするふるさと学習のカリキュラムづくりが求められます。

最後に、教育委員会として伴走支援を継続し、子どもたちの豊かな学びにつながり、地域も元気になるコミュニティ・スクールの推進に努めてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（遠藤博昭君）

1 番。

**○1 番（永尾 学君）**

教育長、御答弁ありがとうございました。

コミュニティ・スクールの中で、学校運営協議会で運営されていまして、地域学校協働活動が地域と子どもたちと一緒に活動されているということでございますね。ありがとうございます。

私も六、七年前に、平成28、29年ぐらいに三又中学校区で研究がなされたときに、まだまだよく分からないまま活動してまいったような、発表とかも三又中学校であったかと思えますけれども、そういうことがありましたので、これで活動してまいった次第であります。

続きまして質問いたします。そのコミュニティ・スクールの会議体の学校運営協議会ですね、これの日程とか協議内容とか、分かる範囲でお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

**○議長（遠藤博昭君）**

藤岡学校教育課主幹指導主事。

**○学校教育課主幹指導主事（藤岡忠司君）**

永尾議員の御質問にお答えいたします。

まず、学校運営協議会の回数でございますが、どの学校も学期に1回程度、年間に3回から5回実施しております。

次に、協議の内容ですが、全ての学校において、学校運営に関する基本方針の承認と学校評価の計画と報告、学習参観を行っております。特に全ての小学校で校区の子どもたちのよさと課題を踏まえ、学校と地域でどんな子どもを育てていくか、そのために学校、家庭、地域で何ができるか、熟議を行っております。

また、各学校でコミュニティ・スクールについての理解を深める工夫をしております。例えば、木室小学校や田口小学校では南筑後教育事務所社会教育主事を招聘し、コミュニティ・スクールについて委員さんが学ぶ場を設定しております。大川小学校では、学校と地域で協働して行った防火水槽の清掃活動など実際の様子を動画で紹介し、地域学校協働活動の成果を委員の皆さんに知らせております。

次に、学校運営協議会の委員とその選任ですが、平成30年3月27日、教育委員会規則第4号、大川市学校運営協議会規則第8条におきまして、協議会の委員は20名以内とし、当該指

定学校の通学区域内の住民、保護者、地域学校協働活動推進員、校長、教職員、学識経験者、関係行政機関の職員、教育委員会が必要と認める者のうちから校長の推薦により教育委員会が任命することになっております。

各校で選任された方には、コミュニティ協議会会長、校区の区長、PTA、主任児童委員、公民館、コミュニティセンター関係職員などがいらっしゃいます。

以上でございます。

**○議長（遠藤博昭君）**

1番。

**○1番（永尾 学君）**

御説明ありがとうございました。

学校運営協議会委員で20名ほどおられるということでありまして、熟議が必要、そこが一番大事なところじゃないかなと思いますし、いろんな意見が出てくるような会議になればと思っております。

続きまして、主な各地域での学校協働活動を教えてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**○議長（遠藤博昭君）**

井口生涯学習課長。

**○生涯学習課長（井口秀成君）**

お答えいたします。

まず、主な各地域学校協働活動についてですが、全体として共通して行われている地域学校協働活動につきましては、小学校では登下校時の見守り活動や本の読み聞かせ、放課後算数教室などの学習支援のほうを行っております。中学校では、学習習慣の定着や学力の向上を目的としましたおおかわ寺子屋を実施しております。

そして、校区の独自の特徴的な活動としましては、宮前小学校におきまして、宮前小学校サポータークラブによります宮前っ子祭りやお楽しみ会が行われております。また、木室小学校におきましては、たんぼぼの会が主体となりまして、芋掘りなどの体験活動が行われており、川口小学校におきましては、ラジオ体操や夏休み期間中のコミセン寺子屋などが行われております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

1 番。

○1 番（永尾 学君）

御説明ありがとうございます。いろんな活動がますます増えることを期待したいと思えますし、見守り活動とか読み聞かせ、私も携わったことがありますけれども、やっぱり子どもと触れ合うと優しい気持ちにもなるし、地域もいろいろと活性化していくんじゃないかと思えます。

それでは、次の質問に入らせていただきますけど、このコーディネーター的役割の地域学校協働活動推進員さんの選任方法とかは難しいかと思われそうですけれども、選任方法を教えていただけたらと思えます。

○議長（遠藤博昭君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

お答えいたします。

地域学校協働活動推進員の役割と選任方法についてですけれども、役割につきましては、地域と学校をつなぐコーディネーターとして地域と学校との情報共有、学校や地域住民、団体等の関係者との調整、連絡、地域学校協働活動の企画、調整、運営などがございます。

選任方法につきましては、地域の様々な関係者と良好な関係を保つなど地域において社会的信望があり、地域学校協働活動の推進に熱意と見識がある方を各学校区の校長から推薦いただきまして、教育委員会のほうで委嘱しております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

1 番。

○1 番（永尾 学君）

地域学校協働活動推進員の選任は難しいと思えますけれども、この方の地域と学校をつなぐコーディネーターの役割が重要かと思えますので、多ければ多いほどいいかなと考えますけれども、いろんなPTA役員OBの方とか、育成会役員のOBの方とか、地域にはまだまだいらっしゃると思えますので、協力してほしいと思えます。

それでは、これら地域、学校をつなぐ人材が多くなり、コミュニティ・スクールが活性化

するのを期待しながら、ここが活性化すれば子どもたちもいろんな見守り体制ができるかと思っておりますので、ちょっとずれるかとは思いますが、今現在、子どもたちの不登校とか、ちょっと学校に行っていないとか、そういう地域もあるかと思っておりますけど、そういういろんな悩み事ですね、その理由とか、分かれば分かる範囲でお知らせ願いたいと思っております。

**○議長（遠藤博昭君）**

添田校教育課長。

**○学校教育課長（添田宗孝君）**

不登校の人数からまずお答えいたします。

教育委員会が把握している不登校の件数といたしましては、令和4年度、昨年度で小学校17人、中学校31人です。全国の数字と比べてみましたが、少し下回っております。

また、不登校の理由についてですが、不登校に至るまでには千差万別で、いろんな要因が複合していたりしますが、主な理由といたしましては、いじめではない友人関係、家庭内トラブル、また、自分でも理由が分からないが学校へ足が向かないなど、そういったものが挙げられます。

以上でございます。

**○議長（遠藤博昭君）**

1番。

**○1番（永尾 学君）**

ありがとうございます。不登校の理由というのは本当に様々だと思いますし、いろんな要因が考えられますけれども、やっぱり一番にできることは友達関係をしっかりつくるところではなかろうかなと思います。

私も小学校時代にいじめに遭っていましたが、今思えば、私も一番小さくて、小児ぜんそくを持っていたので運動ができないし、おとなしい感じで、よくいじめの対象になっていました。それでも学校に——その頃は学校に行くのが義務みたいな感じで、行かされていたような感じがありますけれども、それを立ち直れたのはやっぱり友達とか先輩とか、地域のおじさん、おばさんとか、そういう中で見守られていたからこそ行けたんじゃないかなと、今、そういう気がするわけでありまして。

コミュニティ・スクールの構築で地域の見守りとか、地域学校協働活動とか、そういうのを通して子どもたちと一緒に活動して子どもたちの居場所をつくれば、楽しくつながること

ができれば、いじめも不登校も少なくなることを期待したいと思います。

それでは続きまして、大きな2番に家庭教育憲章と新安心ネット宣言についてお尋ねしたいと思います。

説明をお願いしたく、その周知方法とか、どんな機会にされていますでしょうか、よろしくをお願いします。

**○議長（遠藤博昭君）**

井口生涯学習課長。

**○生涯学習課長（井口秀成君）**

お答えいたします。

この家庭教育憲章につきましては、平成10年に家庭憲章を制定しておりましたが、家庭教育の重要性を再認識するとともに、親や大人が子育てに積極的に関わり、子どもたちを健全に育てていくという決意を込めまして、平成28年度に見直し、家庭教育憲章として家庭内の親や大人が具体的に取る姿勢を示したもので、入学式のときに配布する、大川市PTA連合会総会のときに朗読していただく、6月と11月の家庭教育強化月間における生活・学習習慣チャレンジカードの配布を行いまして、周知、啓発を行っているところでございます。

以上です。

**○議長（遠藤博昭君）**

1番。

**○1番（永尾 学君）**

ありがとうございます。家庭教育憲章ですね、私も大分前にちょっとだけ携わらせていただいたことがあります。たしかそのときは遠藤議長も一緒に社会教育委員で考えていただいたこともありますけれども、この家庭教育憲章を皆さんにお配りさせてもらっていますけど、ありがとうございます。

この一番下に「地域との関わりを大切に、郷土に誇りをもつ子どもに育てます」ということがありますけれども、これこそ、コミュニティ・スクールを構築していただいて、自分の地域にはこういう行事があったし、お祭りがあったし、自分が生まれたところは本当に楽しかったなというような思いで子どもたちを育てたいと思いますので、そういうことも含めて周知のほうももう少し、いろんな機会でこういうこと、こういう憲章があるんだよと伝えていきたいと思っておりますし、こちらの新安心ネット宣言も、これは大川市教育委員会とか、い



ろんな中学校会とか、そして、中学校の生徒会ですね、そういうところまで話し合われてつくられたことだと思いますし、今はスマホ関連が多いんですけれども、いろいろネットで事件・事故等あっていますので、毎年毎年、日々日々いろんなことに注意喚起していかなければならないと思いますし、ここに書いてありますように、「必要がなければスマホ・ゲーム機等は持たない、持たせない」と書いてありますけれども、ほぼ持ってしまった中でなかなかどうするかというと、やはりその裏のところに書いてありますけれども、「使い方を間違えると、こんな危険がいっぱいです!!」と、ネット依存とか、いじめとか、個人情報の漏えい、出会い系サイトによる被害とか、架空請求とか——今、架空請求とか多いですね。そういう中で、子どもたちをどうやって守っていくかということが大切だと思いますし、できればここに、最後に困ったときはこことか、そういうことも書いていただきたいなということでもありますけれども、いろんな困ったときの、このネットを含めていろんなトラブルになったときの相談窓口とか大川市ではありますでしょうか、お願いします。

**○議長（遠藤博昭君）**

井口生涯学習課長。

**○生涯学習課長（井口秀成君）**

相談窓口についてお答えいたします前に、先ほど議員のほうから新安心ネット宣言についての内容等に御質問いただきましたけれども、私のほうの説明が若干足りておりませんでしたので、説明をさせていただきたいと思います。

この新安心ネット宣言につきましては、子どもたちの規則正しい生活、学習習慣の定着を図るために、平成27年に安心ネット宣言として作成いたしました。子どもたちを犯罪やトラブルから守る取組を進めてきておりますが、子どもたちを取り巻くネット環境の急激な変化を受けまして、当時つくっておった中に、必要がなければスマホは持たない、持たせないという宣言内容がありましたけれども、いろんな家庭の事情ではぼ今は持たせられているところが多いと思います。というふうに、現状とそごが生じるようになってきましたために、中学生の生徒会の意見なども取り入れまして、令和3年度にスマホを持った場合にこういう家庭での約束を宣言の内容に入れたものを盛り込みまして、見直しを図っております。

これにつきましては、市内の保育園や認定こども園、小・中学校、学童保育所、コミュニティセンター、チラシやポスターの配布を行いまして、青少年育成市民大会のときにも掲示、ポケットティッシュの配布を行いまして周知を行っております。

続きまして、トラブルの相談窓口につきましては、まず、家庭内の子育てに関する相談についてでございますけれども、内容に応じて各行政機関と連携しながら相談に応じております。

次に、インターネットのトラブルについてですけれども、各小・中学校におきまして講師のほうをお招きしまして、インターネットによるいじめやインターネットを介して巻き込まれるトラブル等の防止につながるテーマで保護者と児童・生徒が参加する学習会のほうを行っております。その際に、保護者のほうには配布されたチラシに保護者や教職員も相談できる福岡県児童生徒のためのネットトラブル相談窓口が掲載されておりますので、そちらのほうに御相談いただければと思います。

以上でございます。

**○議長（遠藤博昭君）**

1 番。

**○1 番（永尾 学君）**

ありがとうございます。もう少し相談窓口が分かりやすく、みんなで決めて、教育委員会と生徒会とかで決めて、困ったらここというような感じで打ち出してもらえたらいいかなと。大川市の市役所の電話番号でもいいかと、相談窓口でもいいかと思っておりますけど、もう少し分かりやすく、大川市は困ったらここでいいですよ、ここが一番いいですよとか、そういうのがあれば検討していただきたいなと思う次第であります。

続きまして、大きな3番に入らせていただきます。学校での熱中症対策についてお聞きしたいと思います。

先月、北海道の児童が体育の授業の後に倒れて亡くなったような事故がありまして、水分補給はしていたということですが、いろんなケースを考えていかなければならないと思ひまして、質問させていただきます。

子どもたちは重い水筒から、小さな水筒から持って登校していますけれども、水筒の水を飲んでしまってなくなっていたとき、空っぽになっていたときですね、そういうとき、子どもは、先生、水筒が空っぽになったと言える子はいいいかなと思うんですけれども、すぐ飲んでしまって、空っぽのまま持っている子どもとか、空っぽになったと言えない子どもとかいるんじゃないかなとか、ちょっと思った次第でありまして、そういうとき、どういう対応をされていますでしょうか、お願いします。

○議長（遠藤博昭君）

添田校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

お答えいたします。

まず、学校で水筒の水がなくなった場合は、各学校において水道水は安全に飲むことができることを子どもたちに話しておりまして、空になった水筒に入れて飲むように声かけをいたしております。

それから、自分から言えない子をどうしているのかという御質問だと思いますけど、学校での対応といたしましては、水分補給の細やかな声かけや休み時間での校内放送など小まめに水分補給の時間を確保しており、また、クラス一斉の水分補給の時間を設けて、飲ませる際に飲んでいない子どもの様子を観察し、水筒を確認しております。

あわせて、現在、学校におきましては、日頃の指導から困ったときには自分から気持ちを伝えるように指導をしております。誰かにしてもらおう、指示を待つのではなく、自ら自分の健康を維持、増進できる子どもの育成を行っております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

1番。

○1番（永尾 学君）

ありがとうございます。いろんなケースを考えなければというふうに今、私言いましたけれども、本当に先ほど課長言ってもらったとおり、飲んでいない子の観察とか体調チェックとかを、多分、先生のみだけでは見れないようなところがあるかと思えますし、先ほどそういうこともなされているということで安心しました。

子どもたちの中で隣同士とか、班、グループに分けて大丈夫とか、この子はちょっと具合が悪いんじゃないかなとか、そういうふうな見守り、子どもたち同士で見れるような体制をつくってもらえれば、もう少し危険を早く察知できるのかなと思う次第であります。

ちょっと熱中症で倒れて亡くなったとか、そういうことを聞きますし、水分補給の時間は取っていますということだけしか報道がないもので、本当に飲んでたのかとか、あと塩分は足りていたのかなとか、命に関わる問題ですので、深く深く二重三重にチェックをしていかなければ、いろんな事故が起こってからでは遅いので、そういうところにも注意喚起しな

がらよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後の質問になりますが――先ほどにちょっと戻りますけれども、水筒が空っぽになったら水道水も飲んでいいんだよということで、昔も私たちの小さい頃は水道水ががぶ飲みしていた経験がありますけれども、そういう中で、私の小さい頃、中学校だったかな、足で踏んだらびゅっと出てくる水、冷えていたのかな、冷水機みたいなものの設置がありましたけれども、こういうことは衛生上の問題もあるかと思ひますけれども、そういう検討はなされていますでしょうか、お願ひします。

**○議長（遠藤博昭君）**

添田校教育課長。

**○学校教育課長（添田宗孝君）**

今のところ、先ほどお答えしましたとおり、学校においてもきちんと対応ができておりました、そういった声もありませんので、また、導入となれば初期費用、ランニングコストやメンテナンスが発生いたしますので、このようなことも含めまして検討はいたしておりません。何とぞ御理解をお願ひいたします。

**○議長（遠藤博昭君）**

1番。

**○1番（永尾 学君）**

ありがとうございます。私の意見でありますけれども、あつたがいいなということなんですけれども、大川市ではコミセンに行けば水が飲めるとか、小学校に行けば、あの通りに行ったら水が飲めるとか、そういうことができればいいかなとか思った次第でありますけれども、一番はやっぱり子どもの水筒、重そうな水筒を引きずっていつている下級生も見かけるんですよ。いっぱい入っているの、これを全部飲むのと言ったら、飲んでしまうよとか言うからですね、こんなに飲むんだなと思いつつ、小さな水筒を持ってきている子もいるし、なかなかそういう水筒だけでも軽くしてあげたいなと。雨の日とか、こっちに水筒を持って、こっちに傘を持って、いろんな道具を持って低学年が登校していますので、そういうことを期待したいと思ひます。

最後に、冒頭のコミュニティ・スクールの構築とともに活動する地域学校協働活動を推進していきたいと思ひますし、何度も言ひますけれども、このコミュニティ・スクールが活性化すると、もっといろんな地域でも声かけ等、いろんな注意喚起もできるかと思ひますし、

昔、私の子どもが小学校1年生ぐらいに、永尾さんちの子どもがどこか男の人から声かけられよったよという電話が私にあったんです。そういう中で、私はそこで、仕事で行ったり来たりしているもので、ああ、あの子と話しよるなということは分かっていたんですよね。でも、地域の住民からすると全然年が離れた、うちの娘が多分7歳、8歳ぐらいのときに二十歳ぐらいの男の子から声をかけられていたので、地域の方から見られたら何か心配だったんでしょうね、私に電話がかかってくる、そういうことがありまして、ああ、ありがとうございますということで、その子はこれこれの知り合いですということで、そういう受け答えをしましたけれども、そういうのが地域の力になるんじゃないかなと思ひまして、こういうことがあったよというようなことで、知り合いになればそういう電話等ももらえるような、優しくつながれるような地域になれるかと思ひますので、これからもコミュニティ・スクールの構築を推進して家庭と学校と地域を優しくつながる大川にしていきたいと思ひますので、これで私の質問を終わらせていただきたいと思います。最後までありがとうございました。

#### ○議長（遠藤博昭君）

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第50号から議案第62号の計13件を一括議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、この際、お諮りいたします。議案第52号 令和4年度大川市一般会計歳入歳出決算認定については、7人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案については、7人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長が指名することになっております。よって、決算特別委員に1番永尾学君、4番馬淵清博君、5番永島幸夫君、7番西田学君、10番川野栄美子君、12番永島守君、13番平木一朗君、以上7人を指名いたします。

それでは、委員会条例第10条1項の規定により正副委員長の互選のため、直ちに第3委員

会室において委員会の開催をお願いいたします。

ここで特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては後ほどお知らせいたします。

午後 2 時 52 分 休憩

午後 3 時 1 分 再開

○議長（遠藤博昭君）

再開いたします。

決算特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定しておりますので、御報告いたします。

委員長に永島守君、副委員長に川野栄美子君と決定いたしました。

次に、議案を所管する委員会に付託いたします。

お手元に配付しております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。明日 9 月 9 日から 9 月 21 日までの 13 日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る 9 月 22 日午前 9 時 30 分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 2 分 散会